

[内閣官房について](#)

[会見・発表](#)

[政策・制度](#)

[情報提供](#)

[トップページ](#) > [各種本部・会議等の活動情報](#) > [中東情勢に関する関係閣僚会議](#) > 中東情勢に関する関係閣僚会議
(第10回) 議事次第

中東情勢に関する関係閣僚会議（第10回）議事次第

日時：令和8年6月11日（木）
18：00～18：15
於：官邸4階大会議室

議事次第

1. 開会
2. 議題 中東情勢をめぐる状況等について
3. 閉会

配付資料

- | | |
|------|--|
| 資料1 | 経済産業省提出資料（PDF／1,854KB） |
| 資料2 | 厚生労働省提出資料（PDF／649KB） |
| 資料3 | 国土交通省提出資料（PDF／799KB） |
| 資料4 | 農林水産省提出資料（PDF／568KB） |
| 資料5 | 原油の調達の動向（PDF／296KB） |
| 資料6 | 潤滑油における直接販売スキームの新設（PDF／424KB） |
| 資料7 | 建設・住宅資材における地方支分部局連携による目詰まり改善の取組状況（PDF／413KB） |
| 資料8 | パン・菓子等販売店の実態把握・目詰まり解消（PDF／393KB） |
| 資料9 | 医療分野における品目別相談件数の推移（PDF／361KB） |
| 資料10 | 供給の偏り・流通の目詰まりの解消案件（PDF／433KB） |
| 参考資料 | 令和8年度一般会計補正予算（第1号）の概要（PDF／356KB） |

【連絡先】

内閣官房 副長官補室

〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1
TEL.03-5253-2111

[ページのトップへ戻る](#)

[ご意見・ご要望](#) [プライバシーポリシーについて](#) [リンク、著作権等について](#) [サイトマップ](#)

内閣官房（法人番号3000012010001）
〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1 TEL.03-5253-2111（代表）



Copyright © Cabinet Secretariat. All Rights Reserved.

中東情勢を踏まえた燃料油・石油製品の安定供給確保及び 重要物資の安定的な供給確保の対応状況

令和8年6月11日

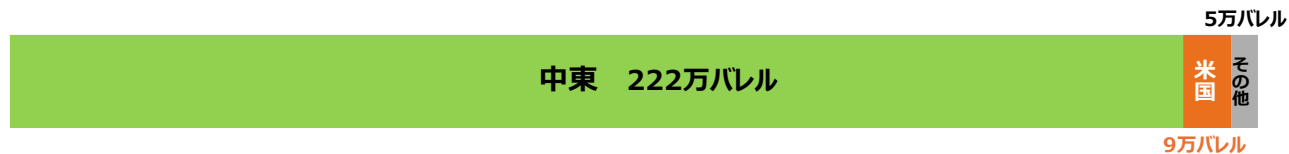
経済産業省

中東情勢に伴う重要物資の安定的な供給確保のためのタスクフォース

原油調達の変遷

- ホルムズ海峡を経由しない代替調達に官民連携の下、最大限取り組んでおり、中東や米国に加え、アジア太平洋、中南米、中央アジア、アフリカ等からも原油が届くなど、原油の調達先の多角化が進展。
- **6月**は、現時点で、前年平月比で**8割程度の調達が実現**できる見通し。**7月**については、**想定される今年の需要日量224万バレルを上回り、前年平月比で約10割の調達への回復に目途**が立ったところ。特に、**米国からは前年平月比で10倍以上（5月調達分から3倍以上）**が調達できる見通し。

2025年実績
日量236万バレル



4月調達分
調達率25% (日量59万バレル)



5月調達分
調達率約65% (日量153万バレル)



6月調達分
調達率約8割 (日量約190万バレル)



7月調達分
調達率約10割 (日量約240万バレル)



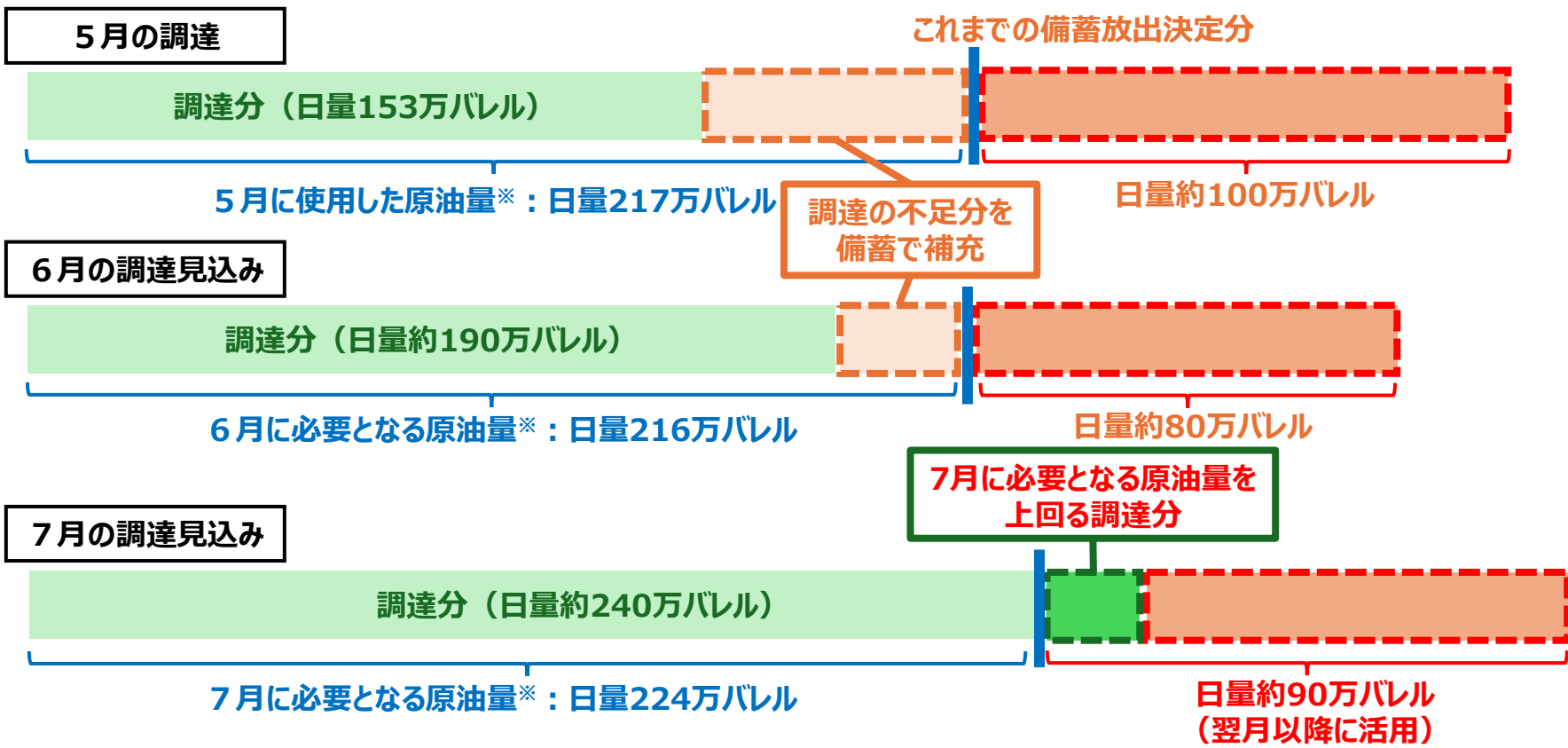
注1：4月の実績値は製油所に到達した原油量の総量であり、各種統計との誤差が生じることがある。

注2：6月8日時点。原油タンカーの配船・運航状況等により、遅れが生じれば日本着が後ろ倒しになるため、月ごとの調達量には変動が生じ得る。

注3：上記表示以外の詳細な国名やルートについては、民間企業の契約に関する事柄であることに加え、安全対策上の理由から非公表としている。

当面の備蓄方針について

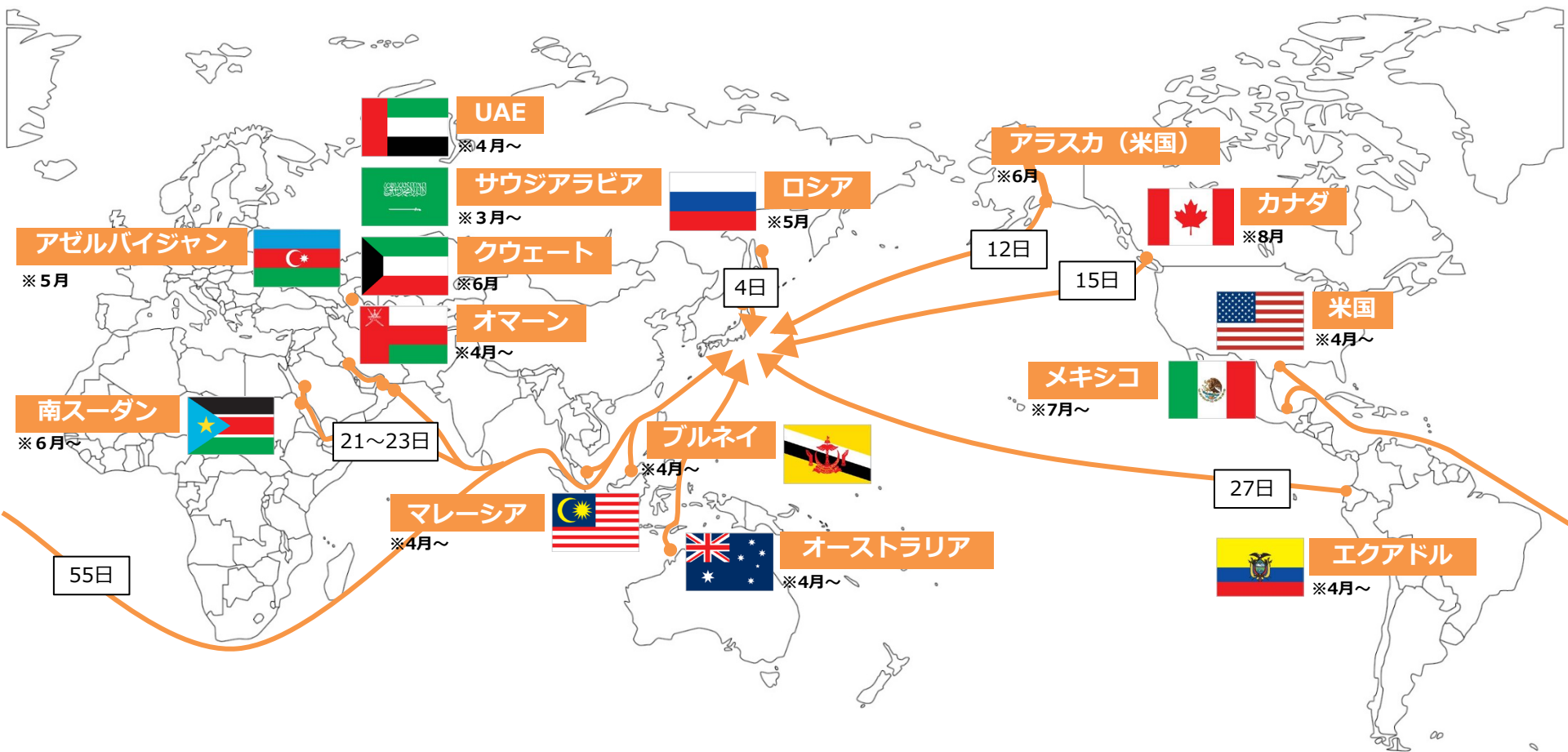
- 代替調達の進展によって、**7月に必要となる原油量を上回る調達ができる見通し**。このため、**先月に引き続き、6月についても第3弾の国家備蓄放出の決定を行わない**こととする。あわせて、民間備蓄の義務水準（現在は55日）は、次の1ヶ月間も維持することとする。
- 代替調達の進展によって、**5月の1ヶ月間における備蓄量の減少分は5日分に留まっており、現時点で約200日分の備蓄水準を維持**。7月に、**前年平月比で約10割の調達への回復に目途が立つ中、保守的に、8月以降はその調達の4分の1が確保できなくなったと仮定した場合**、現時点で保有する**国家備蓄・民間備蓄等の備蓄量は、その調達減少分の約20ヶ月分に相当**。こうした場合（前年平月比75%の調達が継続するケース）でも、現時点で保有する備蓄量を活用することで、**来年（2027年）の年末を越え、来年度末まで石油の安定供給が可能**。



※5～7月に必要となる原油量は、年平均（日量236万バレル）よりも少ない。

我が国の原油調達の動向

(各国の※は中東情勢悪化後初めて日本に到着した月)



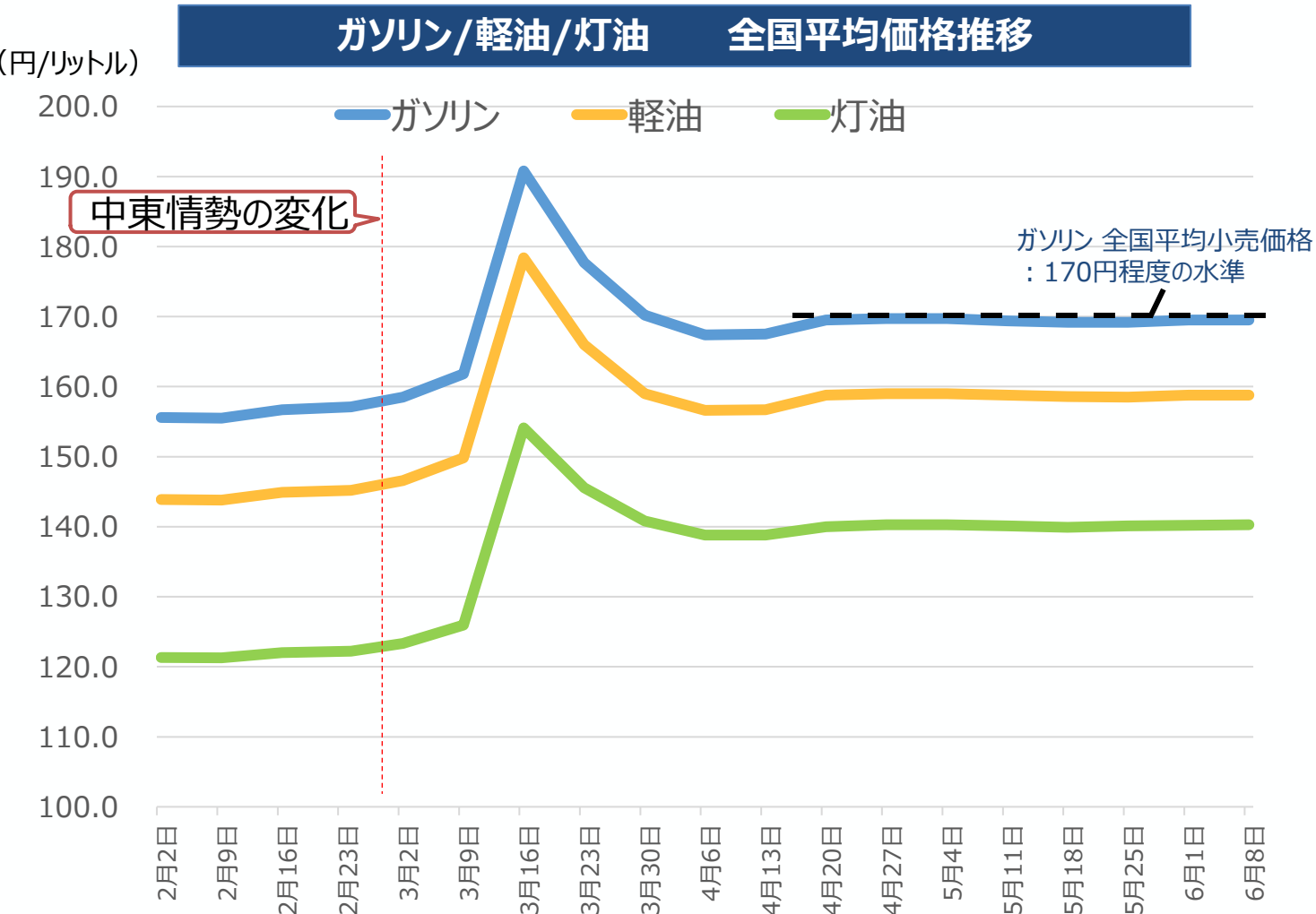
(注1) 2026年3月28日(土)にホルムズ海峡を経由しない最初の原油タンカーが愛媛県に到着して以降、原油の調達を行っている国々のうち、2026年4月の貿易統計で公表された国名及び元売り各社が取材に応じる等により明らかになった国名に絞って表示。

(注2) ルートは平時の一般的な航路を例示しており実際の航路とは必ずしも一致しない。主要積出し港から日本まで距離を12knots(約22km/h)で走った場合の参考日数。

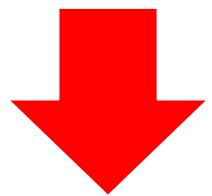
(注3) 上記表示以外の詳細な国名やルートは、民間企業の契約に関する事柄であることに加え、安全対策上の理由から非公表。

緊急的な激変緩和措置について

- 緊急的な激変緩和措置を3月19日（木）から実施。
- ガソリン小売価格を全国平均で1リッター当たり170円程度に抑制するための補助を実施。
軽油、灯油はガソリンと同額、航空機燃料はその4割を補助。
- これにより、制度開始前の3月16日（月）に190.8円であったガソリンの全国平均小売価格は、170円程度、軽油、灯油もそれぞれ159円程度、140円程度の水準に低下。

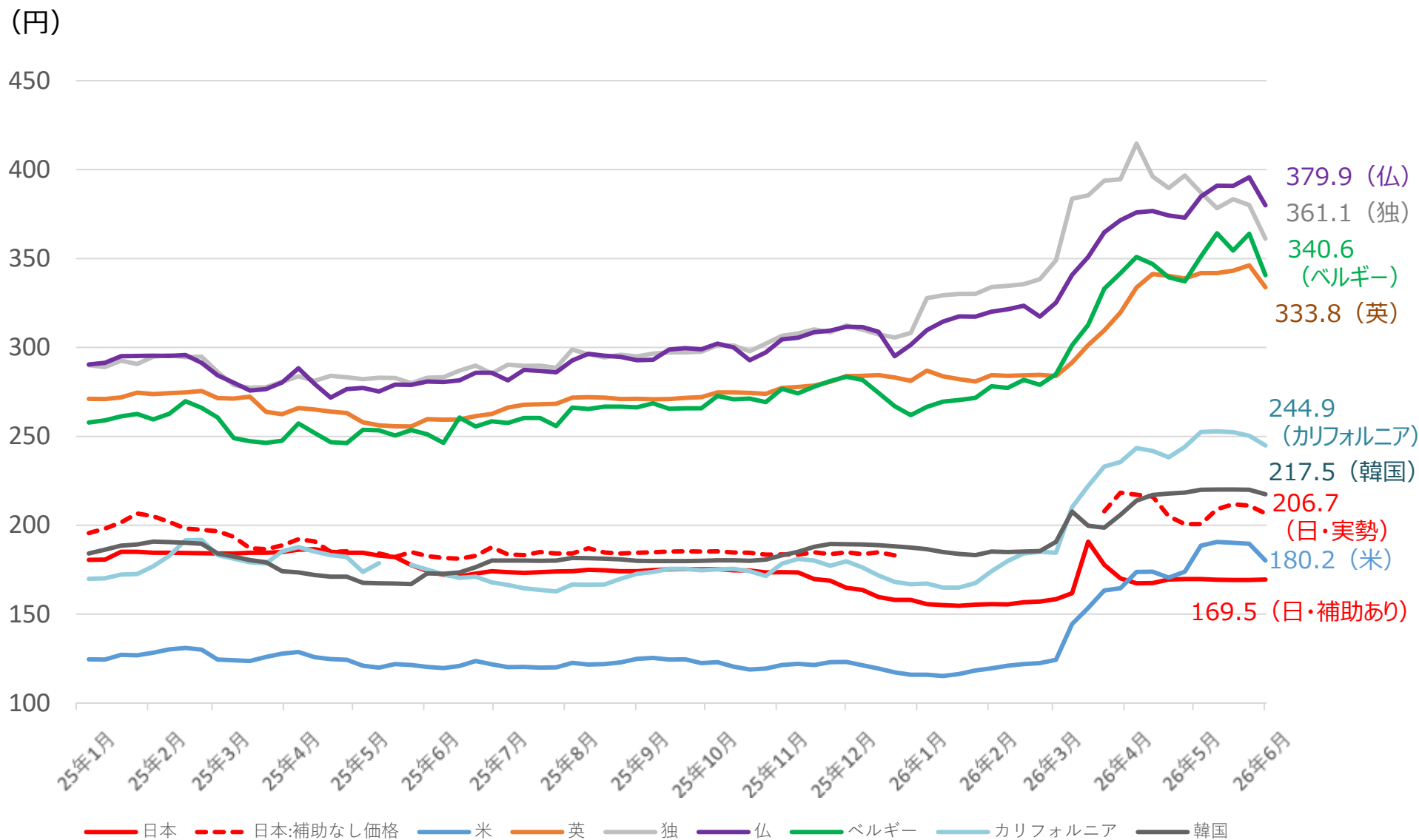


3月16日（月）
ガソリン 190.8円
軽油 178.4円
灯油 154.1円



ガソリン 170円程度
軽油 159円程度
灯油 140円程度
の水準

日米欧ガソリン価格比較 最新は6月1日（月）時点調査



邦貨換算レートは前月平均TTS（三菱UFJ銀行）を用いて算出。

ナフサ国際価格の推移

- 2月27日（中東情勢発生前日）のナフサのスポット価格は**588.28ドル/ t**。
- 4月8日に1011.5ドル/ tまで上昇したが、足下**6月9日時点では728.01ドル/ t**で、**2月27日比+23.8%**。
- 史上最高値は、2008年7月の1180ドル/ t、ウクライナ危機の最高値は2022年2月の1078ドル。



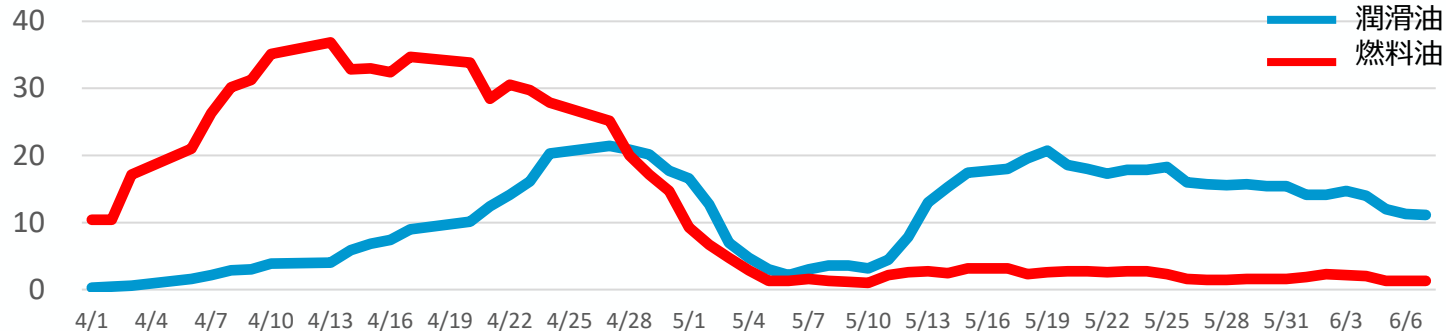
相談件数の推移

- 燃料は、4月9日に直接販売スキームを開始し、4月16日に供給事例を公表。
4月下旬以降、解消が着実に進展。

<直近1週間※1の相談件数> <相談件数の7日間移動平均の推移(件/日)(4/1-6/7)>

燃料油	12(8)
潤滑油	79(102)

※1: 6/1-7 (5/18-24)



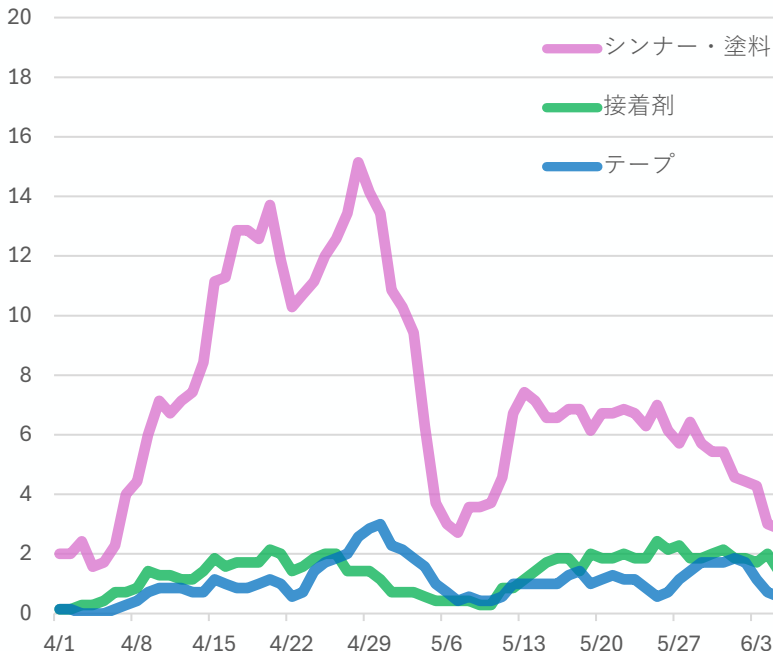
<直近1週間※1の相談件数※2> <相談件数の7日間移動平均の推移(件/日)(4/1-6/7)>

シンナー・塗料	20(47)
包装フィルム・ビニール類	5(3)
接着剤	8(11)
テープ	4(6)
ボトル等の容器	1(7)

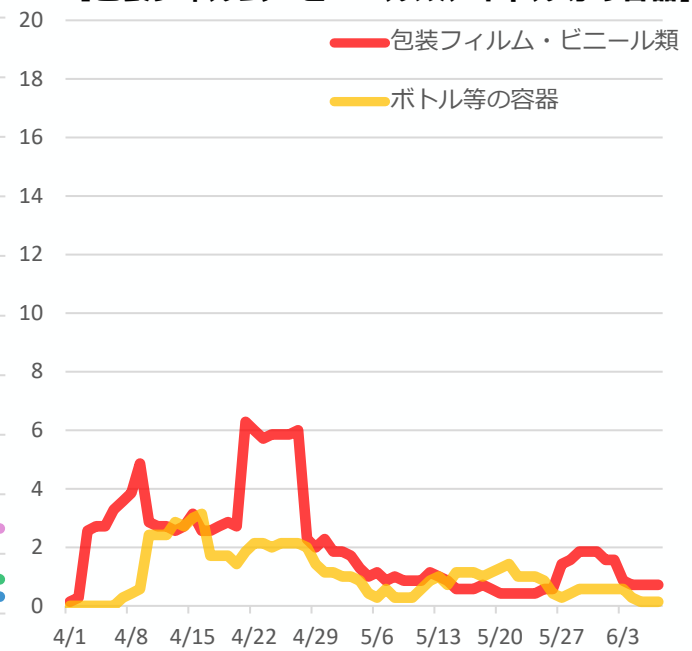
※1: 6/1-7(5/18-24)

※2: 本件数は、相談内容に関連キーワードが含まれるかをExcel関数により判定し、該当する場合に1件として集計したもの。
キーワード検索による集計であるため、実際の相談内容とは一部ずれが生じる可能性がある。

【シンナー・塗料、接着剤、テープ】



【包装フィルム・ビニール類、ボトル等の容器】



潤滑油における直接販売スキームの新設

- 燃料について、4月9日に直接販売スキームを開始。需要家ごとに石油元売会社が供給することを通じ、供給の偏り、流通の目詰まりの解消が着実に進んでいる。
- **潤滑油**についても、**元売等の主要潤滑油メーカーからの直接販売スキームを新設**する。これにより、**数千を超える品目があり、商流や配送形態が複雑**である中でも、**全ての業種を対象**として、**事業継続に必要な量の潤滑油を確保できていない事業者**に対し、**着実に潤滑油を供給**していく。
- これにより、供給の偏り、流通の目詰まりの回避、事業者の調達不安の解消に向けた対応を一層強化する。

主要潤滑油メーカー

① **全ての業種を対象とした
直接販売スキーム新設
(6/10から開始)**

- 事業継続に必要な量の潤滑油を確保できていない事業者に対し、主要潤滑油メーカーが直売

卸事業者

② **流通段階の対策**

- 前年同月比で同量の販売が基本

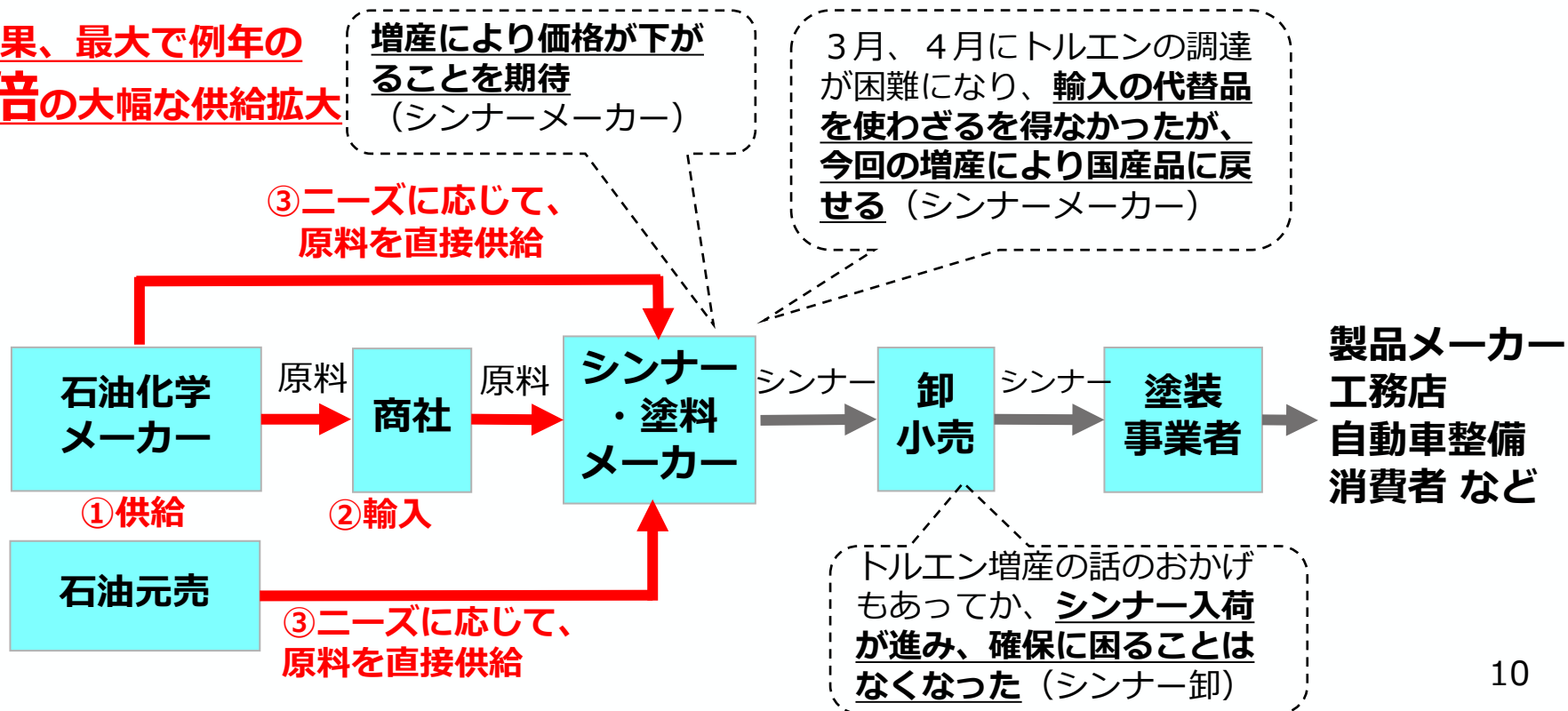
需要家



塗料・シンナーの目詰まり解消対策の進捗

- 6月3日、トルエン等について、塗料・シンナーメーカーからの要請に応じて、最大で例年の1.8倍の大幅な供給拡大を可能とする仕組みの申請受付を開始。
- 塗料・シンナーメーカー等から期待の声が寄せられるとともに、一部では、当該仕組みの発表により、シンナーの供給が改善された例もあり。
- 順次契約が進んでおり、来週18日頃に原料が到着し、シンナーの増産が開始される予定。今後、需給の緩和や価格水準への効果も含め、状況を把握していく。

③の結果、最大で例年の1.8倍の大幅な供給拡大



目詰まり・偏り解消協力団体・企業名の公表について

「塗料・シンナー」について、先週から最大1.8倍の供給増の取組を始めた所であり、こうした中で、川中・川下の各段階で目詰まり・偏り解消等の取組を進めている団体名・企業名を経産省HPで公表する。

川上の供給増の成果が皆様に確実に届くよう、川中・川下で前向きに取り組む企業を政府が発信することで、目詰まり・偏り解消の取組を今まで以上に業界横断的に広げていく。

〈公表業界団体・企業案〉

下記のような取組に賛同する業界団体・企業を想定

- 例年並みの調達・供給に取り組む等、適切な調達・供給に努める
- 川上企業・川下企業との丁寧なコミュニケーションをはじめ、関係者との丁寧なコミュニケーションや正確な情報発信に努める
- 業界団体などを通じ、他社との在庫融通に取り組む
- その他、最終需要家に必要な製品が届くよう、サプライチェーン全体の供給の偏りや流通の目詰まりの解消に取り組む 等

※まず「塗料・シンナー」から進め、その後、対象物資の拡大を検討していく。

中小の製造業の目詰まり対策の対応状況

- 中小企業団体が行う指導・経営相談を通じて、プッシュ型で目詰まり情報の情報提供窓口への提供を呼び掛けている。あわせて、中小の製造業については、目詰まりの情報を収集し、中小企業庁においてヒアリングを行った上で、地方経産局がその解消に取り組むことで目詰まりの解消を加速化。

目詰まり情報の収集と対応状況

- 中小企業団体が行っている指導・経営相談の中で、中小企業・小規模事業者への支援策の案内とともに、目詰まりの情報提供の呼び掛けをチラシを使って強化
- 中小の製造業を中心に、中小企業団体が収集した目詰まり情報を中小企業庁に集約。これまでに計205件のお困りの声が寄せられ、うち、中小企業庁のヒアリング希望の案件については、状況を聴取するとともに、サプライチェーンを遡って目詰まり原因の調査を実施中。



目詰まりの情報提供窓口と支援策の周知のチラシ

<目詰まりの状況について寄せられた声と対応状況の例>

- 段ボール用結束紐について、在庫がなく、納期遅延の影響を受けている。
→川上企業では注文が殺到しているが順次出荷している旨をお伝えしたところ、「同業者と融通するなどして対応し、状況の改善を待つ。」
- 工作機械用の潤滑油の調達が困難な状況となってきた。この状況が続けば生産に影響がでてくる。
→その後のヒアリングで、「潤滑油の確保に目途がたった」
- 供給元からエンジンオイル、ブレーキオイルがしばらく入荷されないとの連絡があった。
→数量などの状況確認中

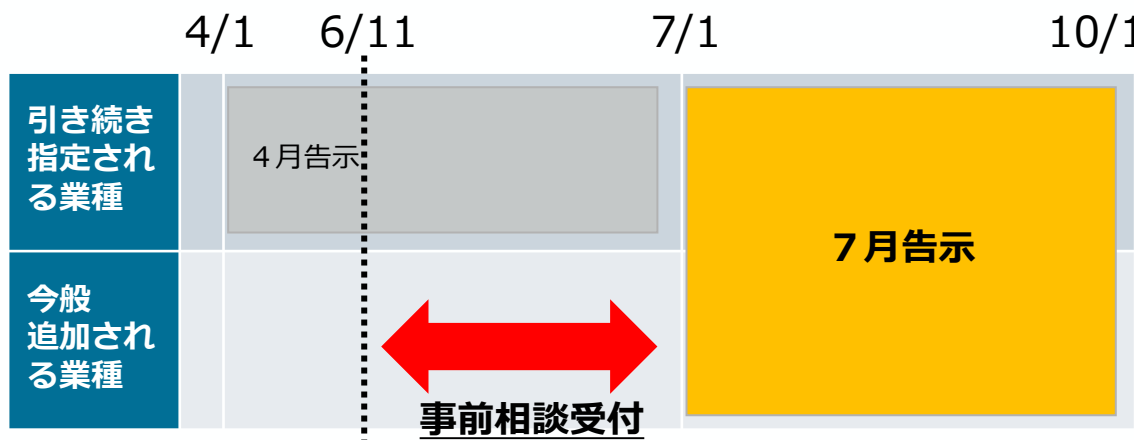
信用保証協会によるセーフティネット保証5号（不況業種）の追加指定について

- セーフティネット保証5号は、**不況業種に対して通常の保証限度額2.8億円とは別枠で2.8億円で中小企業の債務の保証**を行う制度。
- 7月の指定に向けた定例調査（1～3月の影響）に加え、**中東情勢の影響を反映するため、臨時調査**（3～5月の影響）も併せて実施。
- 今回の両調査を踏まえた7月指定について、指定業種は、全業種（1,169業種）のうち、これまで指定されていなかった建築工事業等を含む**583業種**となる。（4月指定は520業種）
- 7月1日の指定に先立ち、**6月11日より全国の信用保証協会において事前相談の受付を開始。**

新たに指定される業種（一例）

- 建築工事業
- 木造建築工事業
- コンクリートブロック工事業
- 印刷業
- 農薬製造業 等

今後のスケジュール



石油関連製品の供給不足に伴う医療分野の影響・対応について①

(6月5日時点)

資料2

厚生労働省

相談総数

12,574事業者（メーカー・卸業者：2,515、医療機関等：10,059）

※一斉調査等や窓口により情報提供等を受け付けた中から相談を受けたものを対象としている。

※事業者数は延べ数であり、同一の事業者から複数の調査・窓口等で相談を受け付けた場合は、それぞれ事業者数を計上している。

※医療機関等からの相談（10,059事業者）のうち、定点観測：97事業者、医療機関等からの情報提供：9,962事業者

（前回（5月27日時点）との差：+1,073事業者（メーカー・卸業者：+333、医療機関等：+740））

対応状況



品目単位で精査

※例えば約5,300の医療機関等から相談のあった同種の手袋の供給に関するものは1つの品目とカウントするなど、品目単位で精査の上、その品目数を計上。

		品目数	(前回（5月27日時点）との差)
①安定供給に影響があると判断された品目		105	+6
うち	②対応検討中の品目	44	-2
	③解決済みの品目	61	+8

③：新たに、分娩監視装置の外装カバー材、冠動脈バルーンカテーテルのマーカ印字用溶剤などの供給不安を解決。

足下の主な対応

- 医療用手袋について、既に対応中の5000万枚の放出に加え、今後の需要（これまでの購入実績（Sサイズ：約6割））にも十分応えられるよう、**購入状況を見ながら、さらにSサイズ2,000万枚を追加で放出予定。**
- 3,268のメーカー・卸業者から一斉調査に対する回答を収集。未回答事業者を含め、引き続き積極的に回答を働きかけ。

石油関連製品の供給不足に伴う医療分野の影響・対応について②

(6月5日時点)

解決済みの品目

※解決済み品目は累計

※下線部：新たに解決済みとなった品目

- ・小児カテーテルの滅菌用のA重油
- ・効率的に薬剤投与が行える注射器のシリンジ（筒の部分）の滅菌用のA重油
- ・心臓を補助する特殊なカテーテルの滅菌用ガス
- ・医療機器の滅菌等の酸化エチレンガス
- ・医療機関（7機関）における滅菌等に必要なA重油*
- ・医療機関で用いる消毒液（イソプロパノール）
- ・人工透析用の血液浄化器（ダイアライザー）の製造用溶剤
- ・人工透析用の注射針の滅菌用ガス
- ・献血バッグの製造用溶剤
- ・採血管をまとめる袋
- ・血液検査分析装置の洗浄剤
- ・鼻炎治療薬等の製造設備用のA重油
- ・消毒液（エタノール）の容器（2件）
- ・歯科用注射針のコーティング剤
- ・透析装置洗浄剤の容器
- ・透析チューブ
- ・心電図用電極ゲルの包装資材
- ・人工心肺装置に装着する人工肺等の洗浄剤
- ・手術用縫合糸の洗浄剤
- ・手術用メスの洗浄剤
- ・解熱鎮痛薬等の製造用溶剤
- ・手術用器械等の医療機器を製造する際に必要な潤滑油*
- ・非臨床試験施設の機材滅菌用等のA重油
- ・製薬工場等の稼働に必要なA重油（3件 (+1)）
- ・錠剤製造の滅菌工程に必要なボイラー用灯油
- ・体外式膜型人工肺（ECMO）の洗浄剤
- ・血管内治療器具の誘導用ワイヤーの洗浄剤
- ・消毒液（ポビドンヨード等）の容器
- ・検査用スライドガラス・カバーガラスの印字用塗料
- ・AED（自動体外式除細動器）等のインク等溶剤
- ・カテーテルの潤滑剤
- ・歯鏡の曇り止め用溶剤
- ・医療用漢方製剤等の製造に必要な有機溶剤（メタノール）
- ・錠剤包装シート（PTPシート）
- ・歯科用器械の部品加工のための潤滑油等*
- ・皮膚保護用フィルムの製造用溶剤
- ・気管切開チューブの部品製造用及び包装用溶剤
- ・医薬品の容器キャップ
- ・留置針等の洗浄剤
- ・内視鏡処置具の洗浄剤、潤滑油
- ・電動手術台の塗装用溶剤（シンナー）
- ・医療用粘着テープの製造用溶剤
- ・血液検査用試験管等の原料
- ・外科手術用ドリルバーを加工するための潤滑油等
- ・歯科用ダイヤモンドバーを加工するための摺動油
- ・血液検査装置の試験管を研磨するための潤滑油*
- ・歯科用椅子等の塗装用溶剤（シンナー）
- ・検査用スポイトの先端の原料
- ・医療用脱脂綿、コットンボールの梱包材
- ・血液検査の試薬
- ・X線フィルタリング装置の洗浄剤
- ・医療用プリンターのインクリボンの製造用溶剤
- ・分娩監視装置の外装カバー材
- ・血液検査用試験管の原材料
- ・保育器等の塗装用溶剤（シンナー）、部材
- ・伸縮包帯等の原材料
- ・歯科治療用セメントの原材料
- ・冠動脈バルーンカテーテルのマーカ印字用溶剤

*印：直接販売スキームの活用により解決済みとなった品目

医療分野における品目別相談件数の推移

- 累計では手袋類の相談件数が多いが、直近1週間では手袋類の相談件数は減少し、分包紙・容器の相談が増加。
- 手袋類は、閣僚会議での備蓄放出発表（4/16）や備蓄放出の事務連絡発出（5/14）にあわせて相談件数が増加しているが、手袋配布開始（5/23）以降は低下傾向。
- 分包紙・容器は、5月の大型連休後から相談件数が増加傾向。

品目別相談件数

◎相談件数の累計（4/10～6/5）

手袋類	4,144
分包紙・容器※	1,122

◎直近1週間（5/30～6/5）の相談件数

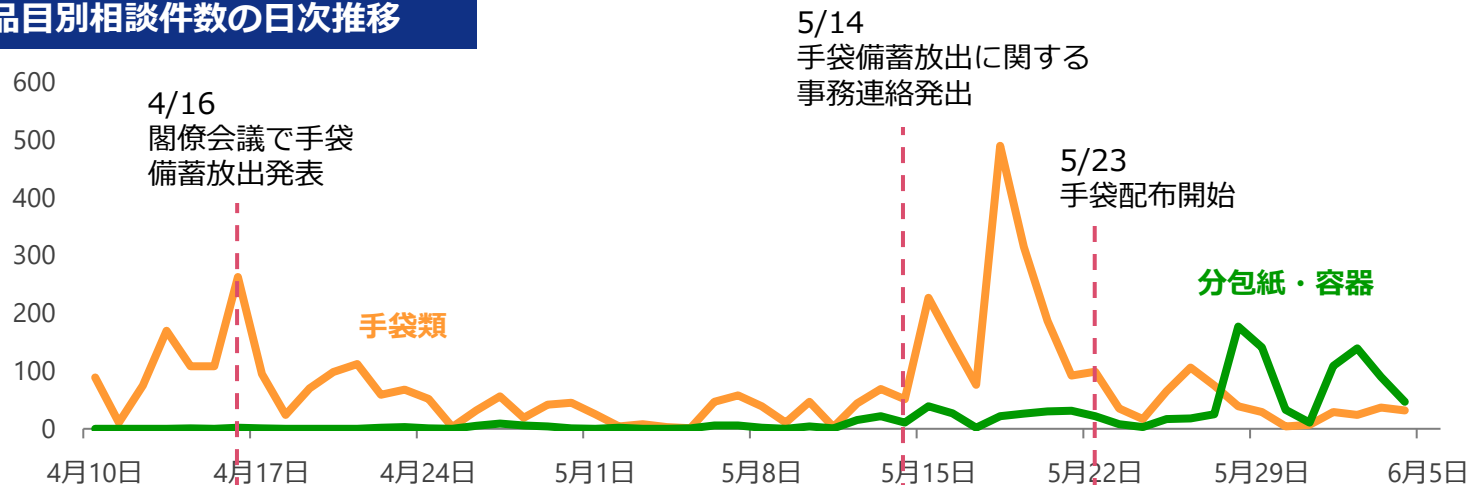
手袋類	162
分包紙・容器※	570

※「分包紙・容器」の件数全体のうち、容器が約6割、分包紙が約3割であり、その他の約1割には、分包紙への印字に用いるインク・リボン等が含まれる。

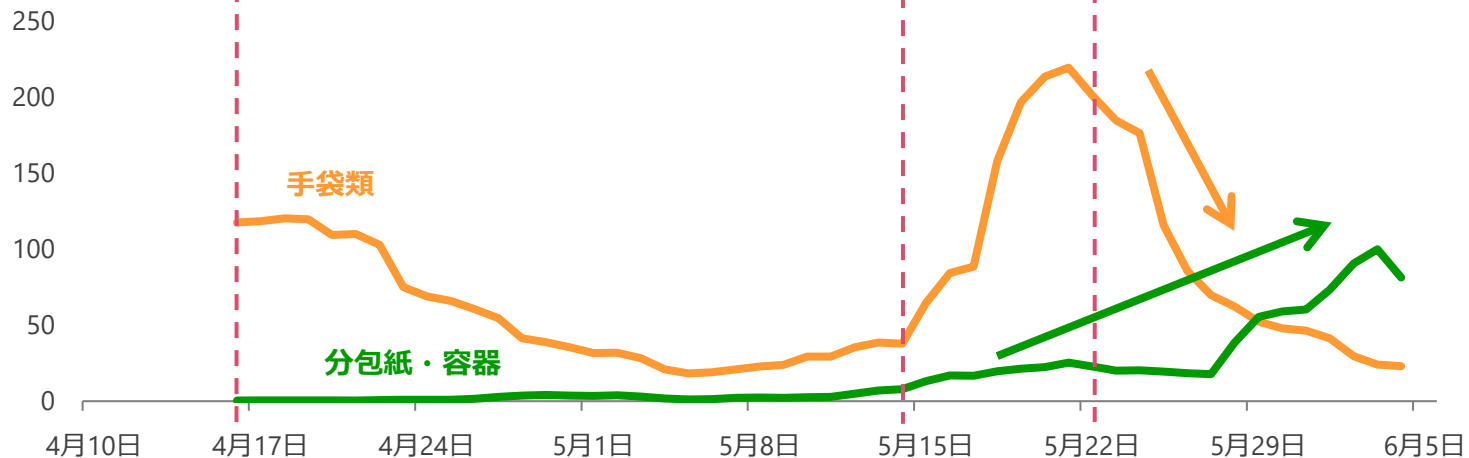
注1) 分析ツールは「Copilot」等を活用。分析対象は、厚生労働省にEMIS、G-MIS (Forms) 経由で寄せられている相談案件をとりまとめたもの（4/10～6/5）。AIを活用した分析であるため、実際の相談内容とはずれが生じる。

注2) 同一医療機関から複数の分類の報告があった場合は複数分類をカウントし、同一医療機関から同一分類について同日に複数報告があった場合は1カウントとする。

品目別相談件数の日次推移



品目別相談件数の7日間移動平均の推移



分包紙・容器の安定確保に向けた取組の推進

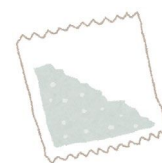
確認できた範囲において、メーカーは基本的に**昨年同量の製造を実施**。

メーカーへの発注が増大しているため、製造が間に合わず、供給の制限や納期が遅れるといったケースが発生。

- ➡ 薬局・医療機関、メーカー・卸業者あて、**当面の必要量に見合う量のみ発注・受注する等、適切な対応を通知**（5/29）。
- 個別の薬局・メーカー等の状況を把握した上で、**個別の目詰まり解消に向けて取組を推進**。とりわけ、**分包紙**について、**目詰まり解消の仕組みを整備し、足下で分包紙が在庫切れとなる旨の相談があった薬局等**に対して、順次、**対応可能なメーカーにおいて優先供給**できるよう調整。

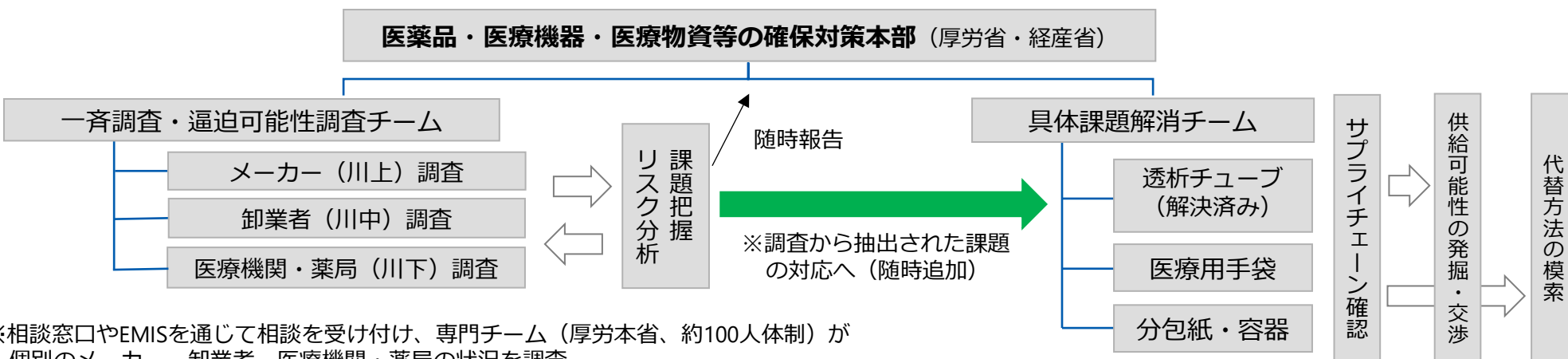
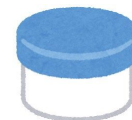
【分包紙】

- 薬局から供給不安の報告があったメーカーについては、**いずれも昨年同量の製造を行っていることを確認**。
- 足下で在庫が切れる薬局等への**優先供給を要請するメーカーを拡大**。
- 厚生労働省に寄せられた情報を踏まえ、当該メーカーの分包紙を用いている**薬局等への個別ヒアリングを実施**。
- 当該**メーカーに、ヒアリングを行った薬局等に関する情報を伝達**し、足下で在庫が切れる薬局等への供給を推進。



【調剤された薬剤の容器（軟膏容器など）】

- 確認できた範囲において、メーカーは**基本的に昨年同量の製造**を実施。
- メーカーから薬局等に至るまでの流通状況を確認**。
- 原材料の供給不足の報告があったメーカー**については、ヒアリングを実施し、**サプライチェーンの遡り調査を実施**。調査結果を踏まえて、原材料の安定供給など、必要な対応を推進。
- メーカーは基本的に昨年同量の原材料を確保できている。薬局から供給不安がある場合には、分包紙と同様の対応も含め検討。



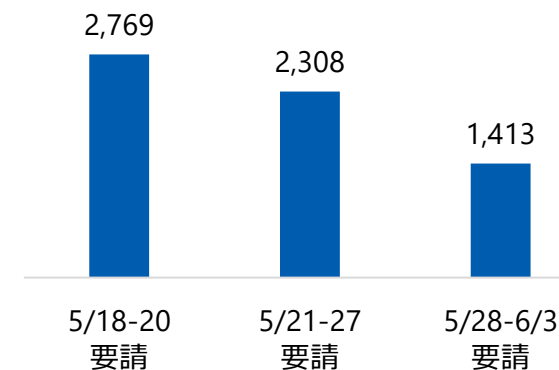
※相談窓口やEMISを通じて相談を受け付け、専門チーム（厚労本省、約100人体制）が個別のメーカー、卸業者、医療機関・薬局の状況を調査

中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄の追加放出について

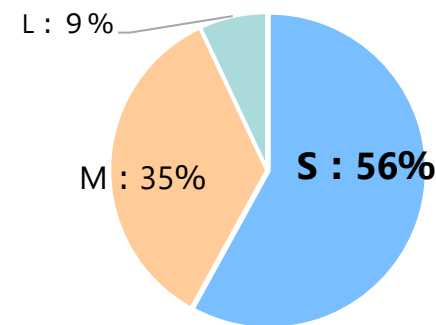
今後の対応等

- 医療用手袋の**配布対象医療機関等の数は下降傾向**であり、**不足感は緩和傾向**。
サイズ別の購入実績では、**約6割がSサイズ**。
※**要請件数自体も同様に下降傾向**。
- 今後の需要にも十分応えられるよう、**購入状況を見ながら**、あらかじめ**Sサイズ2,000万枚を追加で放出する**（購入手続き等はこれまでと同様）。
（参考）現在放出している5,000万枚の内訳：S 1,500万枚、M 2,500万枚、L 1,000万枚
- 6月10日（水）、**医療用手袋の最大の輸入元であるマレーシア**は、**医療用手袋の日本への安定的な供給に対する最大限のコミットメント**を共同声明において**表明**しており、**中・長期的な供給確保**に向けた取組も進めていく。
- 今後とも、供給状況を把握し、必要に応じ追加で放出していく。

【配布対象医療機関等数】



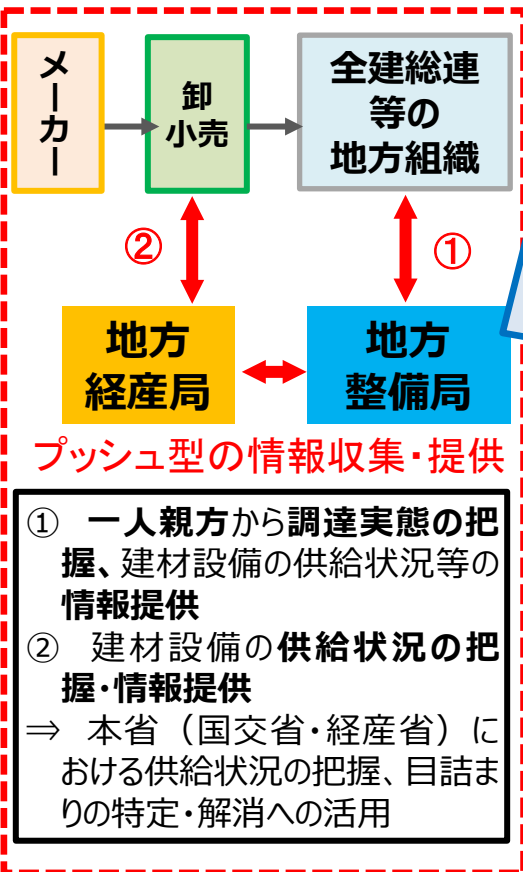
【サイズ別購入実績】



これまでの取組状況

- 国において備蓄している医療用手袋（ニトリル・PVC）について、確保が困難となっている医療機関等向けにまず**5,000万枚を放出する**こととし、5月18日（月）より医療機関等からの要請受付を開始。
（参考）国では備蓄水準を超える量（余剰分）を約4億9千万枚確保。
- 配布対象（※1） **6,490**医療機関等 最大**約2,530万枚**（※2）（6月5日（金）時点）
購入 **2,657**医療機関等 **約1,004万枚**（6月7日（日）時点）
（※1）医療機関等からの要請のうち、都道府県・国の確認が終わり、配布対象となったもの。
（※2）医療機関等ごとに、想定消費量に応じて購入可能数の上限があるところ、上限未満で購入する場合は想定されるため。

- 地方毎に全建総連の一部地方組織に先行的にヒアリング（5月26日～6月8日。本省・地方整備局で東京都連、愛知県連、高知県連、鳥取県連、北海道連、福島県連、兵庫県連、石川県連、熊本県連、沖縄県連に個別にヒアリング）
- 全地方整備局等において、関係団体を通じて一人親方・工務店・中小建設会社等に対してアンケートを実施中。この結果をもとに詳細なヒアリングを行い、目詰まりの改善につなげる。



<現時点での先行的に実施した個別ヒアリング概要>

■ 建材・設備の調達状況

- 通常時に比べて調達が難しいとの声が上がっている建材・設備は、主に、ユニットバス、屋根防水下地材、塩ビ管、断熱材、接着剤、シンナー等。
- 調達状況は地域や事業者によって異なり、調達が難しいものであっても、数量に制限はあるが調達できている例、納期は通常よりも長い例、必要な時期と数量を具体的に示せば入荷できる例がある。

■ 工事への影響

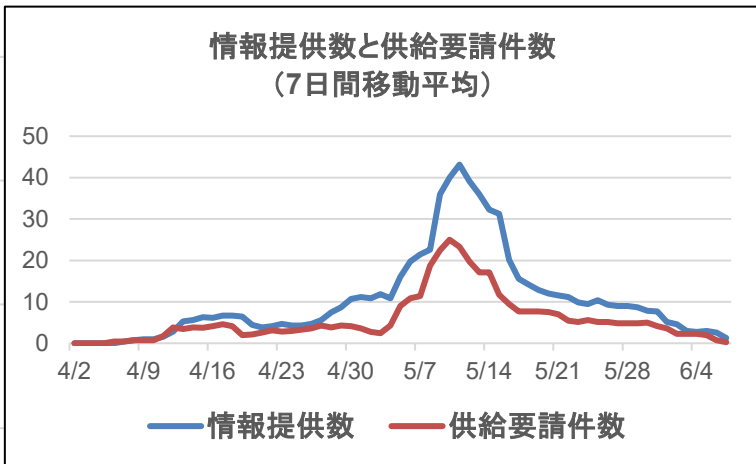
- 建材・設備を何とか確保して工事を進めているとの声がある一方で、一部に工期の遅れが生じているとの声がある。
- 一部建材について納期が示されないことや今後の値上げの可能性により、新たな着工や工事の受注に躊躇しているとの声がある。

<国からの情報提供>

- 屋根防水下地材メーカーが公表した新規受注再開見通し
- ユニットバスメーカーが公表した通常通りの注文受付及び標準納期での対応の再開
- 業界団体が公表した断熱材、塩ビ管、塗料・シンナーの出荷見通し
- 経済産業省が公表したトルエン等の増産と塗料・シンナーの供給拡大に向けた取組
- 建築主との早期の協議の働きかけ、建設業法に基づく協議の仕組み など

さらに詳細に情報収集を行い、地方経産局に情報共有し、供給の偏り・流通の目詰まりの改善につなげる

建設・住宅資材の供給要請件数※(7日間移動平均)

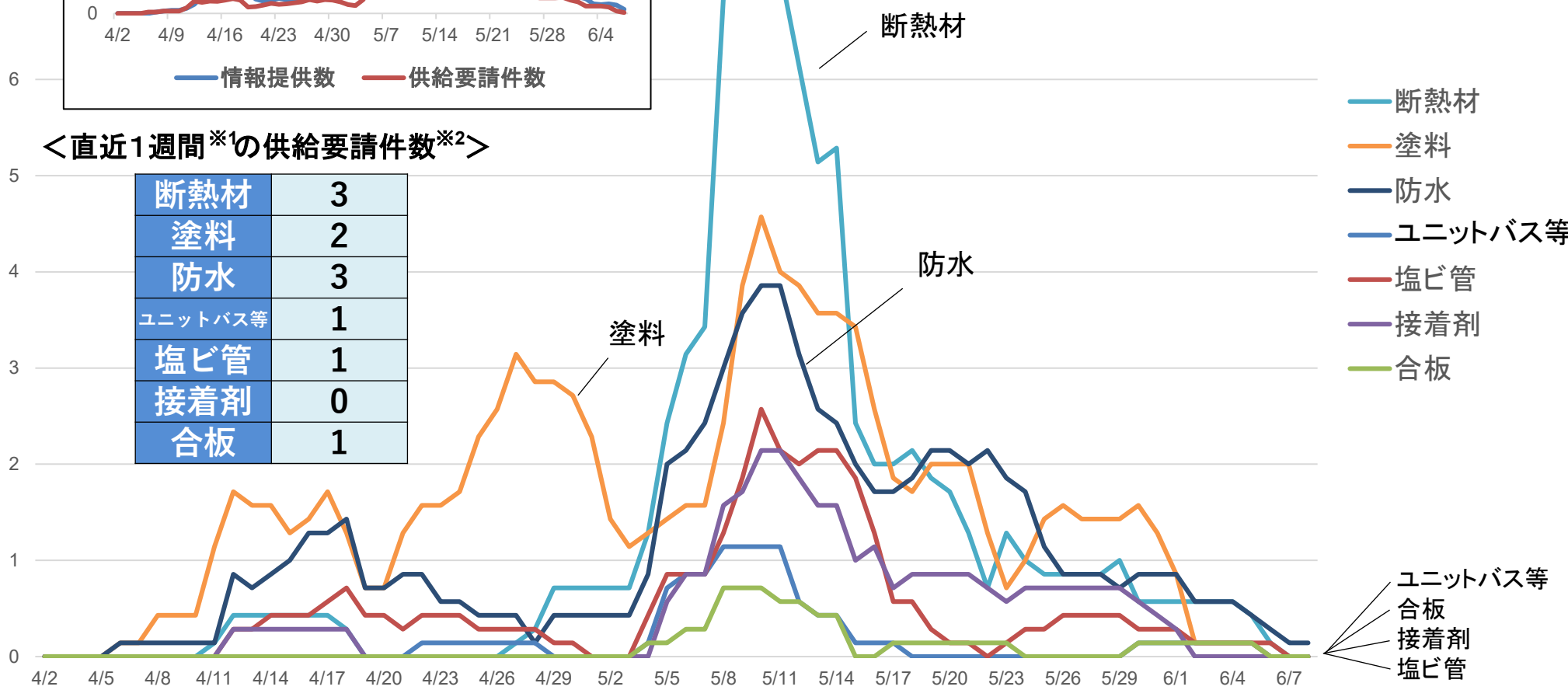


※ 国土交通省の燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口(4/2~)及び住宅分野の情報提供窓口(5/1~)への情報提供数を集計

供給要請件数は、情報提供数のうち、具体的な物資について目詰まりの解消を求めるものの件数(内容精査中を含む)

<直近1週間※1の供給要請件数※2>

断熱材	3
塗料	2
防水	3
ユニットバス等	1
塩ビ管	1
接着剤	0
合板	1



※1: 6/2-6/8

※2: 本件数は、相談内容の記載を製品別で分類する等し、整理したもの。実際の相談内容とは一部ズレが生じる可能性がある

- エンジンオイルなどの潤滑油、アドブルー※等の物資の供給の偏りと流通の目詰まりについては、**地方運輸局が中心となって調達困難な自動車整備・バス・タクシー・トラック事業者の状況の把握・その解消に取り組んでいる。**
- **地方経済産業局等との連携を強化**することにより、**プッシュ型で供給の偏りと流通の目詰まりの解消を加速。**

※ディーゼル車の排ガスの浄化に用いる高品位尿素水

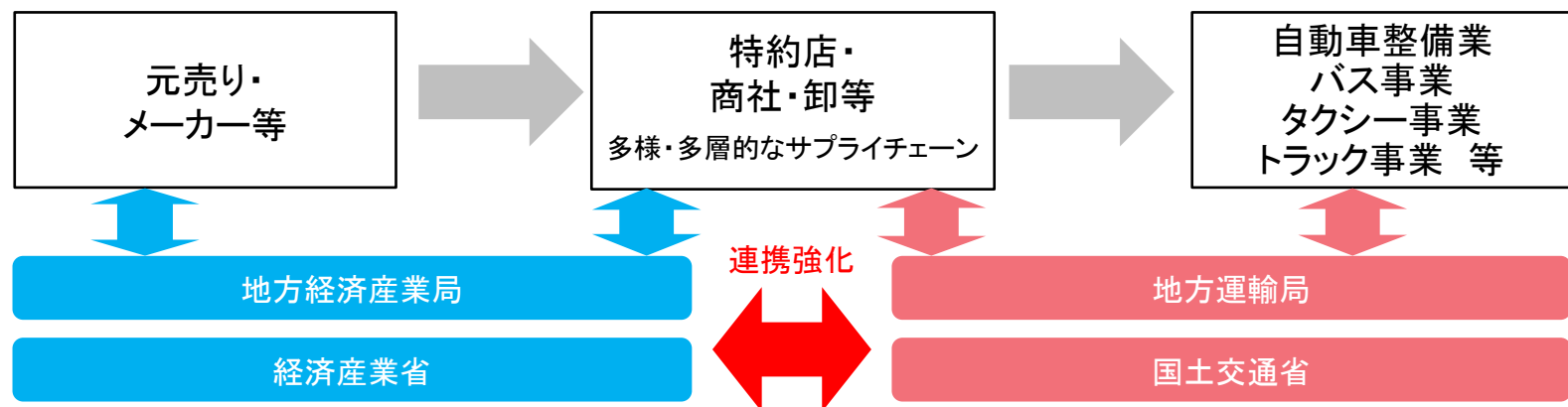
事業者へのヒアリング（6/1～6/5）結果

全国の地方運輸局等において中小を含む事業者に聞き取りを実施

- 4月にはシンナーが入手困難であったが、最近は少し改善し、事業が継続できている。（整備事業者（関東））
- エンジンオイルの在庫確保のために近隣の整備工場等と協力し合い、最低限の量は何とかなっている。（整備事業者（北海道、沖縄））
- ディーゼル用のエンジンオイルが入手できず在庫が不足している。（整備事業者（東北、北陸信越、中部、近畿、四国））
- エンジンオイルについて、入手できているものの入荷量は少ない。（整備事業者（中国、九州））
- エンジンオイルは少し前まで品薄感を強く感じていたが、6月以降は必要量が確保できる見込み。（タクシー事業者（北陸））

解消事例

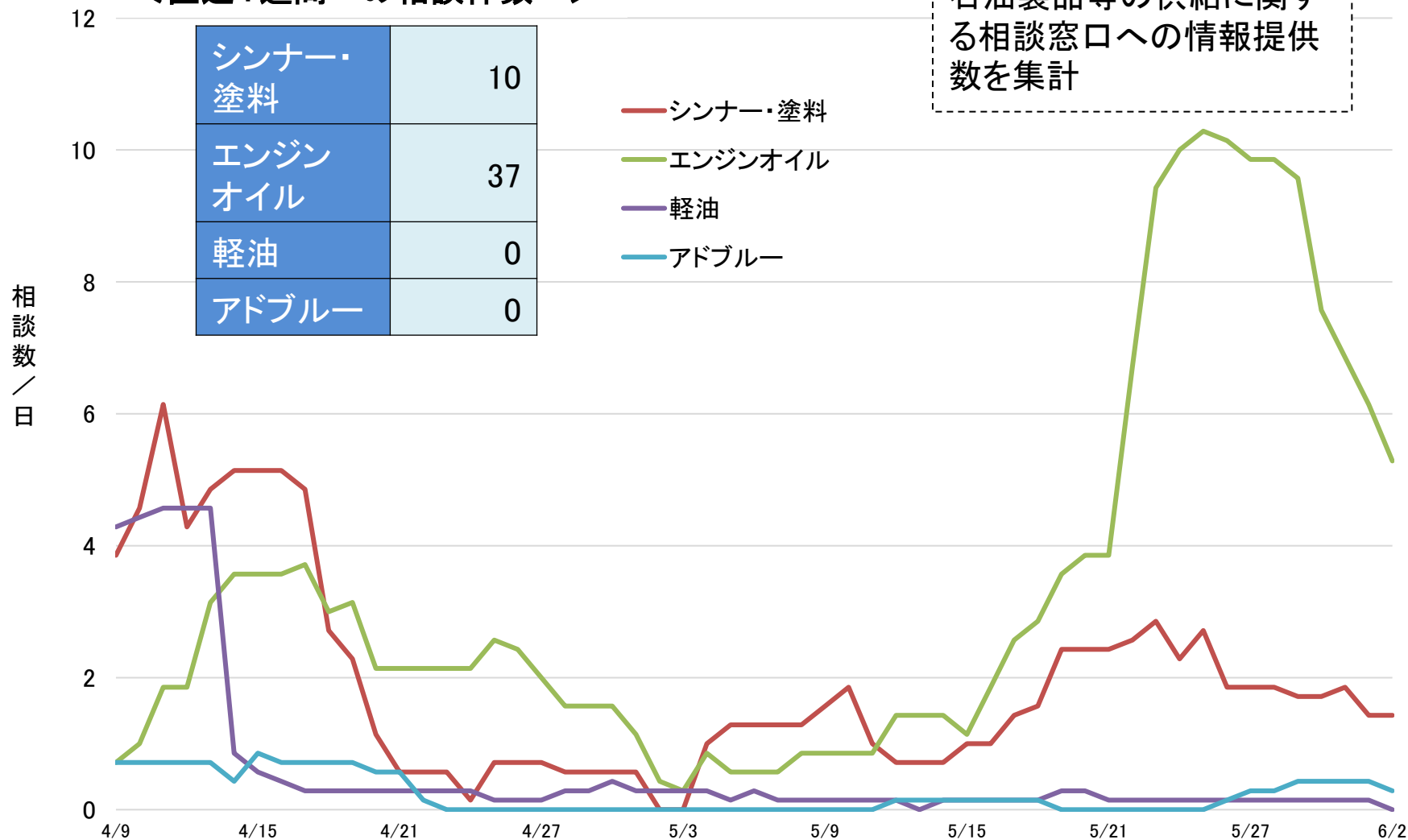
- 地方運輸局から整備事業者に詳細な供給状況を確認し、経済産業省とも連携して対応した結果、必要な量のエンジンオイルが供給に目処がついた。
- 地方運輸局から川中事業者にエンジンオイルの供給状況を確認した後、相談のあった整備事業者に改めて連絡したところ、無事調達できたとのこと。



<直近1週間^{※1}の相談件数^{※2}>

シンナー・塗料	10
エンジンオイル	37
軽油	0
アドブルー	0

※国土交通省の燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口への情報提供数を集計



※1: 6/1-6/7

※2: 本件数は、相談内容の記載を製品別で分類する等し、整理したもの。実際の相談内容とは一部ズレが生じる可能性がある。

1. パン・菓子等販売店の実態把握・目詰まり解消

- 地方農政局において、5月下旬からプッシュ型調査を強化。
- 県域レベルの全ての団体と意見交換を行い、パン・菓子等の包装資材に係る概況を把握するとともに、相談窓口の周知を依頼。また、現状をより詳細に把握するため、県域団体等にご協力いただき、全国のパン・菓子等販売店を対象としたアンケートを実施中。
- 個々のパン・菓子等販売店に対しても、直接の聞き取りを引き続き実施し、目詰まり事例を19件把握。
このうち7件を解消したほか、3件は代替品の活用等により対応できていることを確認しており、計10件が対応済。残る9件の目詰まり案件については、経済産業省とも連携し、サプライチェーン調査を実施中。
引き続き、きめ細かく、迅速に対応することで、供給の偏り・流通の目詰まりの解消を加速化。

パン・菓子等販売店の目詰まり解消事例の主な類型

- これまでの目詰まり解消事例（7件）は、ほぼ事業者間のタイムリーなコミュニケーション不足によるもの。

類型	主な事例	解消策
○ <u>事業者間のタイムリーなコミュニケーションが不足</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>パン袋</u>について、商社は供給の目途が立ち、6月から通常の納品が可能となっていたが、その情報が<u>商社からパン販売店に伝わっていなかった</u>ため、供給不安から<u>パンの販売継続が危ぶまれた。</u> <p style="text-align: center; color: red;">納期に関するコミュニケーション不足</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph LR A[商社] --> B[パン販売店] </pre> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方農政局からパン販売店に情報を共有して、供給不安を解消し、<u>パンを継続して販売可能</u>となった。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>ケーキの側面に巻くフィルム</u>について、前年度実績での供給が可能となっていたが、その情報が<u>商社から菓子販売店に伝わっていなかった</u>ため、供給不安から<u>ケーキの販売継続が危ぶまれた。</u> <p style="text-align: center; color: red;">納期に関するコミュニケーション不足</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph LR A[商社] --> B[菓子販売店] </pre> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方農政局から菓子販売店に情報を共有して、供給不安を解消し、<u>ケーキを継続して販売可能</u>となった。

2. 園芸農家の実態把握・目詰まり解消

- **園芸分野**について、**地方農政局**によるプッシュ型調査を6月初旬から強化。
- **全都道府県の県域レベルの農業者団体**への調査を実施済み。**各地域や園芸分野専門の農業者団体等**への調査を進めている。**複数の団体から、資材の供給の目詰まりに関する情報**を受けており、遡り調査等を通じて解消に取り組む。

これまでの聞き取り結果概要





- **資材の供給の目詰まりに関する情報**を把握し、現時点でこのうち**1件**を解消。

【その他、現場からの声】

- **各都道府県内の園芸農家への資材供給に広く関わる、県域レベルの団体**
 - **入荷時期や価格が不透明**な状況
 - **昨年を上限とした発注**となっており、**昨年並みの数量**を確保している
 - 資材メーカーから**2～3ヶ月ごとに納品の約束**を取り付け、順次、調達量を確保している
- **園芸農家に直に接する、各地域や園芸分野専門の農業者団体等**
 - 今は必要分を確保しているが、**今後の調達が不安**
 - **代替品**で対応している農業者もいる



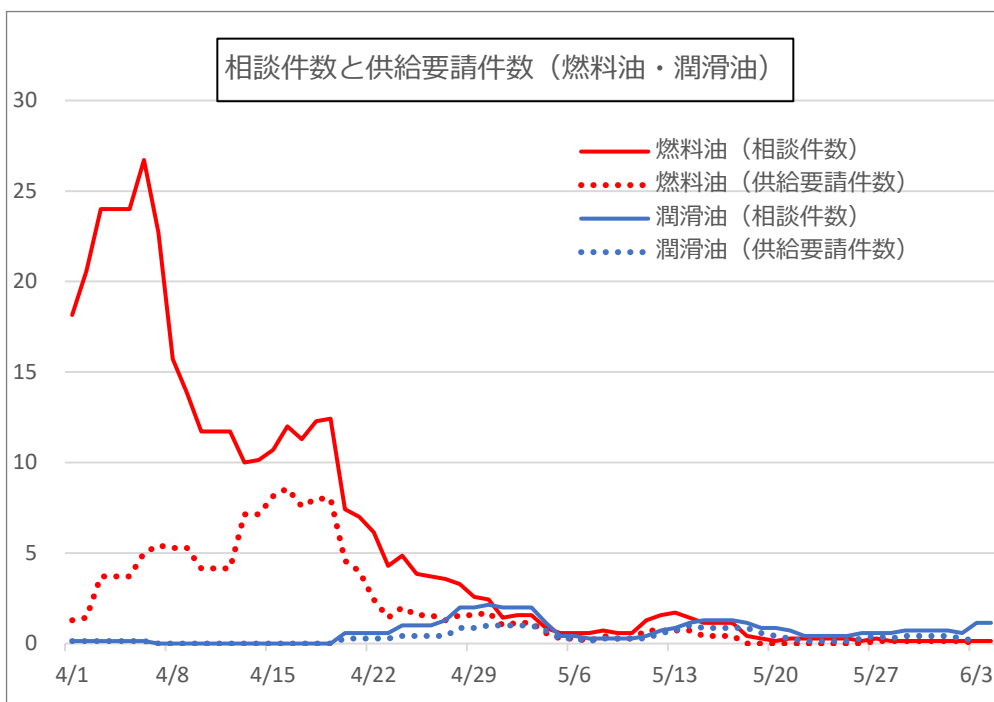
【目詰まりへの対応】

資材	相談内容	対応状況
梱包資材 (PPバンド) 	注文しても入荷がなく、在庫も少ないため、 7月中旬までに確保が必要 ⇒ 農水省の出先機関から、 資材の供給業者に問い合わせ、近日納入予定であることを確認 。相談者に伝達 【事業者間でのタイムリーなコミュニケーションの不足】	解消 (1団体)
梱包用 ストレッチ フィルム 	現在の在庫では 数ヶ月も持たない	対応中 (1団体)
鮮度保持フィルム等 複数資材	県域レベルの団体と県内各地域の3団体から共通して、 7月以降の出荷 に必要な資材調達の不足等について相談 	対応中 (4団体)
農業用 マルチ 	入荷待ち が断続的に発生。 数件の農家からの発注 について、発注数が購入困難	対応中 (2団体)

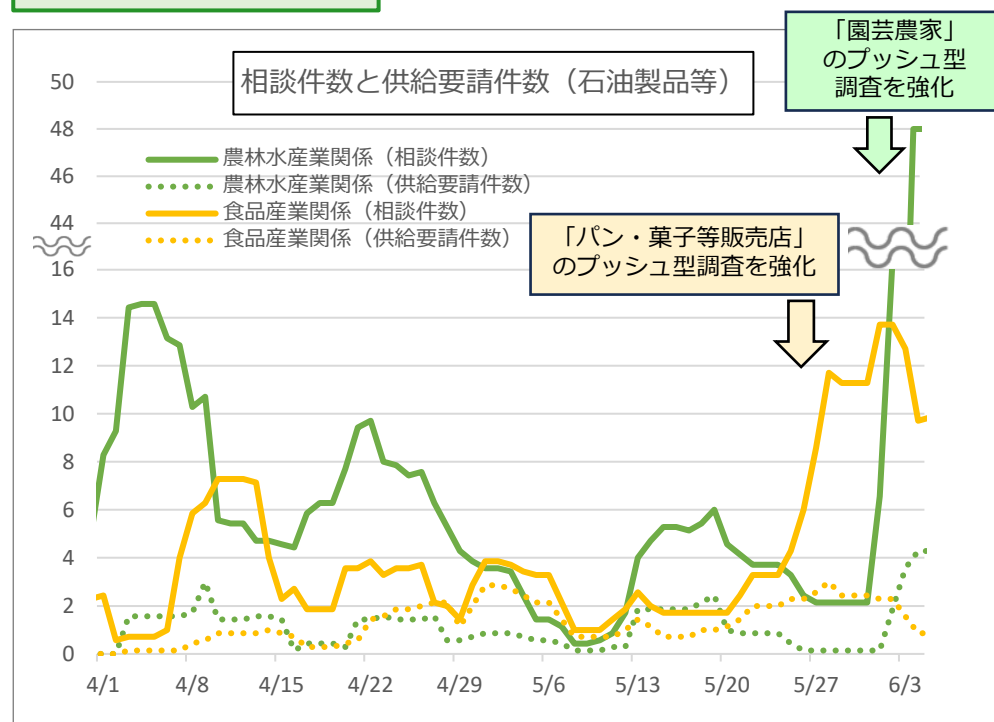
3. 相談件数等の推移

- **燃料油**について、農林水産省で把握する**相談件数**は、政府に**具体的な目詰まりの解消を求めるもの**（下記グラフの「供給要請」）を含め、**5月以降、ごく少数で推移**。
- **石油製品等**については、**5月下旬以降、地方機関の連携による川中・川下の流通過程へのプッシュ型調査**を行っている結果、**相談件数は増加**。一方、**供給要請件数は一定程度の水準で推移**。
- 今後も、流通過程で生じている目詰まりの把握に取り組み、関係機関の緊密な連携により解消を進めていく。

① 燃料油・潤滑油



② 石油製品等



※ 相談件数は、7日間移動平均の推移 (件/日) (4/1 - 6/4)。

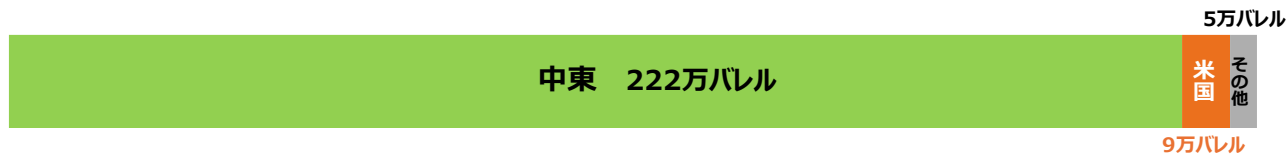
供給要請件数は、相談件数のうち、具体的な物資について目詰まりの解消を求めるものの件数（将来の供給に関する懸念や情報提供等は含まない）。
どちらも、「パン・菓子等販売店」及び「園芸農家」に関する川中・川下の流通過程への調査により把握した件数を含む。

原油調達の変遷

資料 5

- ホルムズ海峡を経由しない代替調達に官民連携の下、最大限取り組んでおり、中東や米国に加え、アジア太平洋、中南米、中央アジア、アフリカ等からも原油が届くなど、原油の調達先の多角化が進展。
- **6月**は、現時点で、前年平月比で**8割程度の調達が実現**できる見通し。**7月**については、**想定される今年の需要日量224万バレルを上回り、前年平月比で約10割の調達への回復に目途**が立ったところ。特に、**米国からは前年平月比で10倍以上（5月調達分から3倍以上）**が調達できる見通し。

2025年実績
日量236万バレル



4月調達分
調達率25% (日量59万バレル)



5月調達分
調達率約65% (日量153万バレル)



6月調達分
調達率約8割 (日量約190万バレル)



7月調達分
調達率約10割 (日量約240万バレル)



注1：4月の実績値は製油所に到達した原油量の総量であり、各種統計との誤差が生じることがある。

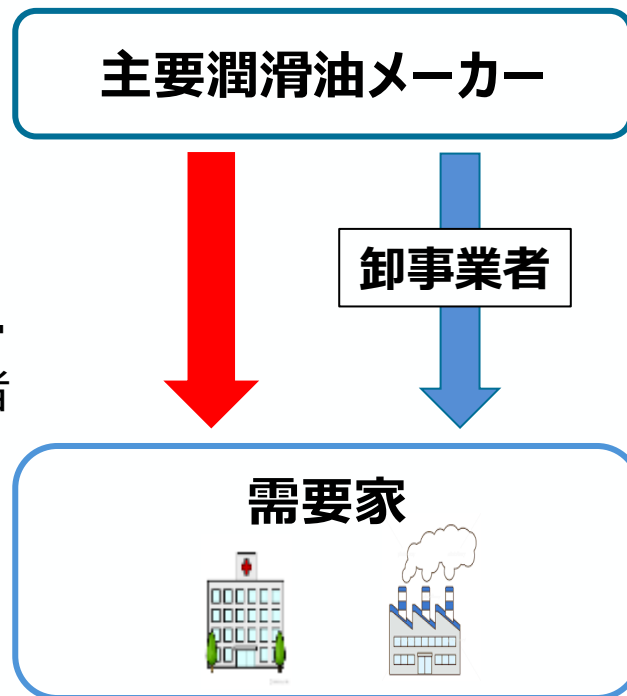
注2：6月8日時点。原油タンカーの配船・運航状況等により、遅れが生じれば日本着が後ろ倒しになるため、月ごとの調達量には変動が生じ得る。

注3：上記表示以外の詳細な国名やルートについては、民間企業の契約に関する事柄であることに加え、安全対策上の理由から非公表としている。

潤滑油における直接販売スキームの新設

- 燃料について、4月9日に直接販売スキームを開始。需要家ごとに石油元売会社が供給することを通じ、供給の偏り、流通の目詰まりの解消が着実に進んでいる。
- **潤滑油**についても、**元売等の主要潤滑油メーカーからの直接販売スキームを新設**する。これにより、**数千を超える品目があり、商流や配送形態が複雑**である中でも、**全ての業種を対象**として、**事業継続に必要な量の潤滑油を確保できていない事業者**に対し、**着実に潤滑油を供給**していく。
- これにより、供給の偏り、流通の目詰まりの回避、事業者の調達不安の解消に向けた対応を一層強化する。

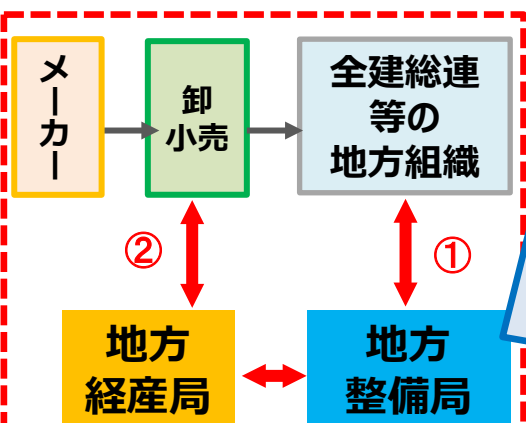
- ① 全ての業種を対象とした
直接販売スキーム新設
(6/10から開始)**
- 事業継続に必要な量の潤滑油を確保できていない事業者に対し、主要潤滑油メーカーが直売



② 流通段階の対策

- 前年同月比で同量の販売が基本

- 地方毎に全建総連の一部地方組織に先行的にヒアリング（5月26日～6月8日。本省・地方整備局で東京都連、愛知県連、高知県連、鳥取県連、北海道連、福島県連、兵庫県連、石川県連、熊本県連、沖縄県連に個別にヒアリング）
- 全地方整備局等において、関係団体を通じて一人親方・工務店・中小建設会社等に対してアンケートを実施中。この結果をもとに詳細なヒアリングを行い、目詰まりの改善につなげる。



プッシュ型の情報収集・提供

- ① 一人親方から調達実態の把握、建材設備の供給状況等の情報提供
- ② 建材設備の供給状況の把握・情報提供
⇒ 本省（国交省・経産省）における供給状況の把握、目詰まりの特定・解消への活用

<現時点での先行的に実施した個別ヒアリング概要>

■ 建材・設備の調達状況

- 通常時に比べて調達が難しいとの声が上がっている建材・設備は、主に、ユニットバス、屋根防水下地材、塩ビ管、断熱材、接着剤、シンナー等。
- 調達状況は地域や事業者によって異なり、調達が難しいものであっても、数量に制限はあるが調達できている例、納期は通常よりも長い調達ができている例、必要な時期と数量を具体的に示せば入荷できる例がある。

■ 工事への影響

- 建材・設備を何とか確保して工事を進めているとの声がある一方で、一部に工期の遅れが生じているとの声がある。
- 一部建材について納期が示されないことや今後の値上げの可能性により、新たな着工や工事の受注に躊躇しているとの声がある。

<国からの情報提供>

- 屋根防水下地材メーカーが公表した新規受注再開見通し
- ユニットバスメーカーが公表した通常通りの注文受付及び標準納期での対応の再開
- 業界団体が公表した断熱材、塩ビ管、塗料・シンナーの出荷見通し
- 経済産業省が公表したトルエン等の増産と塗料・シンナーの供給拡大に向けた取組
- 建築主との早期の協議の働きかけ、建設業法に基づく協議の仕組み など

さらに詳細に情報収集を行い、地方経産局に情報共有し、供給の偏り・流通の目詰まりの改善につなげる

1. パン・菓子等販売店の実態把握・目詰まり解消

- 地方農政局において、5月下旬からプッシュ型調査を強化。
- 県域レベルの全ての団体と意見交換を行い、パン・菓子等の包装資材に係る概況を把握するとともに、相談窓口の周知を依頼。また、現状をより詳細に把握するため、県域団体等にご協力いただき、全国のパン・菓子等販売店を対象としたアンケートを実施中。
- 個々のパン・菓子等販売店に対しても、直接の聞き取りを引き続き実施し、目詰まり事例を19件把握。
このうち7件を解消したほか、3件は代替品の活用等により対応できていることを確認しており、計10件が対応済。残る9件の目詰まり案件については、経済産業省とも連携し、サプライチェーン調査を実施中。
引き続き、きめ細かく、迅速に対応することで、供給の偏り・流通の目詰まりの解消を加速化。

パン・菓子等販売店の目詰まり解消事例の主な類型

- これまでの目詰まり解消事例（7件）は、ほぼ事業者間のタイムリーなコミュニケーション不足によるもの。

類型	主な事例	解消策
○ <u>事業者間のタイムリーなコミュニケーションが不足</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>パン袋</u>について、商社は供給の目途が立ち、6月から通常の納品が可能となっていたが、その情報が<u>商社からパン販売店に伝わっていなかった</u>ため、供給不安から<u>パンの販売継続が危ぶまれた。</u> <p style="text-align: center; color: red;">納期に関するコミュニケーション不足</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph LR A[商社] --> B[パン販売店] </pre> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方農政局からパン販売店に情報を共有して、供給不安を解消し、<u>パンを継続して販売可能</u>となった。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>ケーキの側面に巻くフィルム</u>について、前年度実績での供給が可能となっていたが、その情報が<u>商社から菓子販売店に伝わっていなかった</u>ため、供給不安から<u>ケーキの販売継続が危ぶまれた。</u> <p style="text-align: center; color: red;">納期に関するコミュニケーション不足</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph LR A[商社] --> B[菓子販売店] </pre> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方農政局から菓子販売店に情報を共有して、供給不安を解消し、<u>ケーキを継続して販売可能</u>となった。

- 累計では手袋類の相談件数が多いが、直近 1 週間では手袋類の相談件数は減少し、分包紙・容器の相談が増加。
- 手袋類は、閣僚会議での備蓄放出発表（4/16）や備蓄放出の事務連絡発出（5/14）にあわせて相談件数が増加しているが、手袋配布開始（5/23）以降は低下傾向。
- 分包紙・容器は、5月の大型連休後から相談件数が増加傾向。

品目別相談件数

◎相談件数の累計（4/10～6/5）

手袋類	4,144
分包紙・容器※	1,122

◎直近 1 週間（5/30～6/5）の相談件数

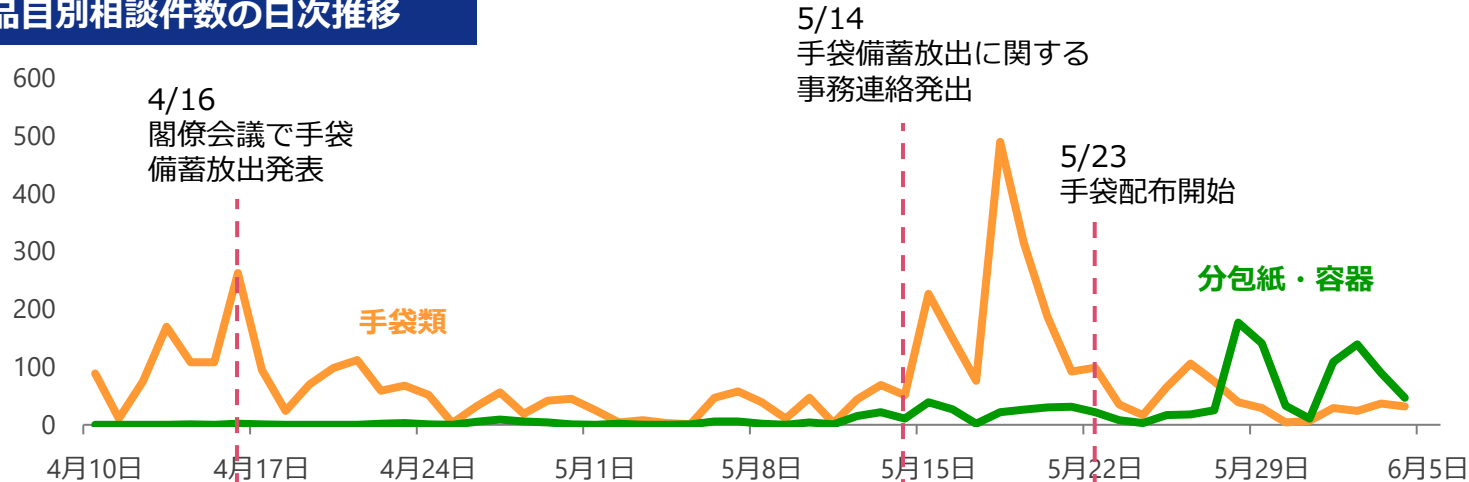
手袋類	162
分包紙・容器※	570

※「分包紙・容器」の件数全体のうち、容器が約 6 割、分包紙が約 3 割であり、その他の約 1 割には、分包紙への印字に用いるインク・リボン等が含まれる。

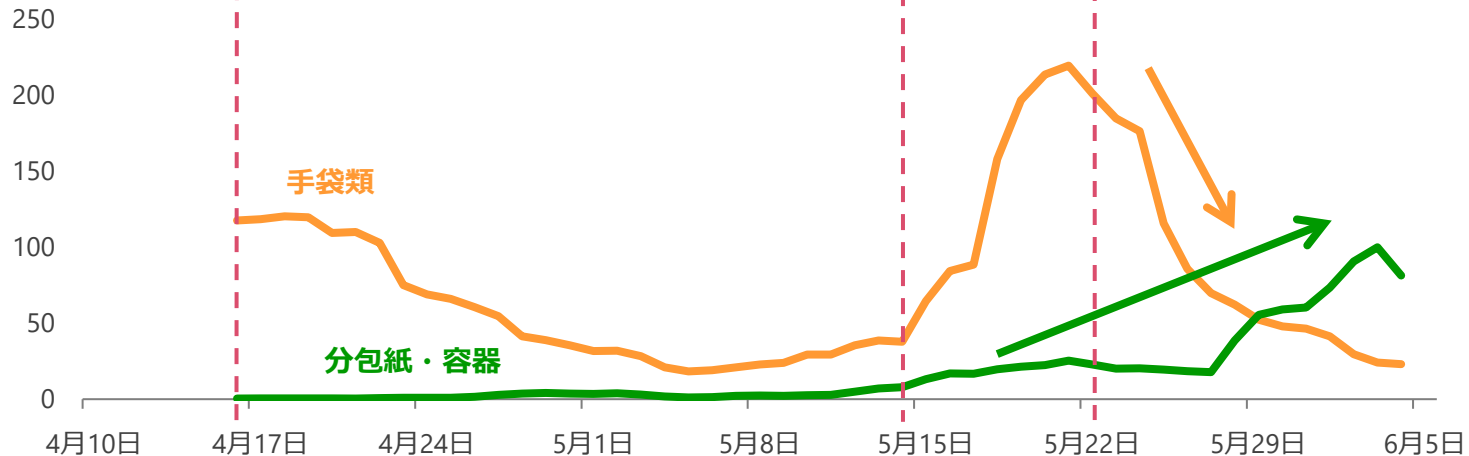
注1) 分析ツールは「Copilot」等を活用。分析対象は、厚生労働省にEMIS、G-MIS (Forms) 経由で寄せられている相談案件をとりまとめたもの（4/10～6/5）。AIを活用した分析であるため、実際の相談内容とはずれが生じる。

注2) 同一医療機関から複数の分類の報告があった場合は複数分類をカウントし、同一医療機関から同一分類について同日に複数報告があった場合は 1 カウントとする。

品目別相談件数の日次推移



品目別相談件数の 7 日間移動平均の推移



供給の偏り・流通の目詰まりの解消案件①

国民の皆様のお困りごと一件一件にきめ細かく、迅速に対応し、供給の偏り・流通の目詰まりを解消しています

分野

解消事例

医療

- ・ 機器メーカーや医療機関での滅菌に必要な酸化エチレンガスを供給（全国規模）
- ・ 重い心不全の患者の心臓を補助する特殊なカテーテルの滅菌用ガスを供給（全国規模）
- ・ 効率的に薬剤投与が行える注射器のシリンジ（筒の部分）の滅菌用のA重油を供給（全国規模）
- ・ 低出生体重児の栄養補給に必須である小児用カテーテルの滅菌用のA重油を供給（全国規模）
- ・ 医療機関で用いる消毒液（イソプロパノール）を供給（全国規模）
- ・ 人工透析用の血液浄化器（ダイアライザー）の製造用溶剤を供給（全国規模）
- ・ 人工透析用の注射針の滅菌用ガスを供給（全国規模）
- ・ 献血バッグの製造用溶剤を供給（全国規模）
- ・ 採血管をまとめる袋を供給（全国規模）
- ・ 血液検査分析装置の洗浄剤を供給（全国規模）
- ・ 鼻炎治療薬等の製造設備用のA重油を供給（全国規模）
- ・ 消毒液（エタノール）の容器を供給（全国規模）

※下線は、6月1日時点からの更新箇所

供給の偏り・流通の目詰まりの解消案件②

令和8年6月10日時点

分野

解消事例

医療（続）

- ・ 歯科用注射針のコーティング剤を供給（全国規模）
- ・ 透析装置洗浄剤の容器を供給（全国規模）
- ・ 透析用チューブを供給（全国規模）
- ・ 心電図用電極ゲルの包装資材を供給（全国規模）
- ・ 人工心肺装置に装着する人工肺等の洗浄剤を供給（全国規模）
- ・ 手術用縫合糸の洗浄剤を供給（全国規模）
- ・ 手術用メスの洗浄剤を供給（全国規模）
- ・ 解熱鎮痛薬等の製造用溶剤を供給（全国規模）
- ・ 非臨床試験施設の機材滅菌用等のA重油を供給（全国規模）
- ・ 製薬工場等の稼働に必要なA重油を供給（全国規模）
- ・ 錠剤製造の滅菌工程に必要なボイラー用の灯油を確保（全国規模）
- ・ 体外式膜型人工肺（ECMO）の洗浄剤を供給（全国規模）
- ・ 血管内治療器具の誘導用ワイヤーの洗浄剤を供給（全国規模）
- ・ 消毒液（ポビドンヨード等）の容器を供給（全国規模）
- ・ 検査用スライドガラス・カバーガラスの印字用塗料を供給（全国規模）

※下線は、6月1日時点からの更新箇所

解消事例

医療（続）

- ・ AED（自動体外式除細動器）等のインク等溶剤を供給（全国規模）
- ・ カテーテルの潤滑剤を供給（全国規模）
- ・ 歯鏡の曇り止め用溶剤を供給（全国規模）
- ・ 医療用漢方製剤等の製造に必要な有機溶剤（メタノール）を供給（全国規模）
- ・ 錠剤包装シート（PTPシート）を供給（全国規模）
- ・ 皮膚保護用フィルムの製造用溶剤を供給（全国規模）
- ・ 気管切開チューブの部品製造用及び包装用溶剤を供給（全国規模）
- ・ 医薬品の容器キャップを供給（全国規模）
- ・ 留置針等の洗浄剤を供給（全国規模）
- ・ 内視鏡処置具の洗浄剤、潤滑油を供給（全国規模）
- ・ 電動手術台の塗装用溶剤（シンナー）を供給（全国規模）
- ・ 医療用粘着テープの製造用溶剤を供給（全国規模）
- ・ 血液検査用試験管等の原料を供給（全国規模）
- ・ 外科手術用ドリルバーを加工するための潤滑油等を供給（全国規模）
- ・ 歯科用ダイヤモンドバーを加工するための摺動油を供給（全国規模）

※下線は、6月1日時点からの更新箇所

解消事例

医療（続）

- ・ 歯科用椅子等の塗装用溶剤（シンナー）を供給（全国規模）
- ・ 検査用スポイトの先端の原料を供給（全国規模）
- ・ 医療用脱脂綿、コットンボールの梱包材を供給（全国規模）
- ・ 血液検査の試薬を供給（全国規模）
- ・ X線フィルタリング装置の洗浄剤を供給（全国規模）
- ・ 医療用プリンターのインクリボンの製造用溶剤を供給（全国規模）
- ・ 分娩監視装置の外装カバー材を供給（全国規模）
- ・ 血液検査用試験管の原材料を供給（全国規模）
- ・ 保育器等の塗装用溶剤（シンナー）、部材を供給（全国規模）
- ・ 伸縮包帯等の原材料を供給（全国規模）
- ・ 歯科治療用セメントの原材料を供給（全国規模）
- ・ 冠動脈バルーンカテーテルのマーカ印字用溶剤を供給（全国規模）
- ・ 病院などで使うリネンシートをクリーニングするためのA重油を確保（岡山）
- ・ 病院の調理場、ガス滅菌、エアコン等に使用するボイラー燃料のA重油を確保（北海道、長野）
- ・ 消毒薬や軟膏剤などの製造場で使用する重油を確保（埼玉）

※下線は、6月1日時点からの更新箇所

供給の偏り・流通の目詰まりの解消案件⑤

令和8年6月10日時点

分野

解消事例

交通・通信

- ・バス・トラックの軽油を確保（三重、京都、福岡、佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島）
- ・アドブルーの供給状況を調査し、前年実績の供給が可能と確認（全国規模）
- ・旅客船の軽油を確保（新潟、熊本、長崎）
- ・貨物船事業者で運航に必要なA重油を確保（新潟）
- ・海底ケーブル敷設船の燃料となるA重油を確保（関東地方）
- ・自動車整備事業者で使用するシンナーを確保（岩手、埼玉、東京、愛知、福岡）
- ・地方鉄道の運行に使用する潤滑油を確保（静岡、栃木、茨城、岐阜）
- ・チルド食品の配送用トラックで使用する軽油について、供給確保（全国規模）

食品・農業

- ・乳製品工場（脱脂粉乳製造工場）でA重油を確保（岩手）
- ・豆腐製造事業者でA重油を確保（兵庫）
- ・豆腐製造事業者で豆腐を入れる容器を確保（新潟、宮城）
- ・養殖用の稚魚や畜産用の飼料工場での製造に必要なA重油を確保（愛知）
- ・油脂や飼料・肥料原料の製造を行う工場での加工に必要なA重油を確保（岩手）
- ・コメ袋製造メーカーで袋原料（ポリエチレンペレット）を確保（全国規模）
- ・農業用マルチの供給状況を調査し、前年実績の供給が可能と確認（全国規模）

※下線は、6月1日時点からの更新箇所

供給の偏り・流通の目詰まりの解消案件⑥

令和8年6月10日時点

解消事例

- ・プラスチック製の食品包装容器等の原料（ポリエチレン）の供給状況を調査し、前年実績の供給が可能と確認（全国規模）
- ・製麺工場でA重油を確保（奈良）
- ・調味料・酒類・乳製品製造業者で業務用液体容器を確保（広島、北海道、熊本）
- ・インク溶剤・梱包資材・加工食品メーカーに包材用インク溶剤の継続的な供給が可能と確認（愛知、大阪、宮崎）
- ・農業関連団体で農産物出荷用の包装・梱包資材を確保（島根、北海道）
- ・菓子製造業者で菓子用包材を確保（鹿児島、大分）
- ・給食用パン製造業者にパン用包装フィルムの継続的な供給が可能と確認（奈良）
- ・個別農業者の当面の農作業に必要な農業用マルチを確保（兵庫）
- ・農業関連団体で農作業に必要な軽油・灯油を確保（福井）
- ・菓子製造業者でデザート用カップを確保（愛知）

※下線は、6月1日時点からの更新箇所

供給の偏り・流通の目詰まりの解消案件⑦

令和8年6月10日時点

分野

解消事例

環境・衛生

- ・ 下水処理場での運転に必要なA重油を確保（栃木、神奈川、兵庫）
- ・ ごみ焼却施設等で使用するA重油を確保（三重、埼玉）
- ・ 廃油回収業者が使用するトラックの潤滑油を確保（千葉）
- ・ ごみ最終処分場の水処理に必要なメタノールを確保（福岡）
- ・ し尿処理施設の運転に必要な灯油を確保（静岡）
- ・ し尿処理施設の水処理に必要なメタノールを確保（岐阜）

建設

- ・ シンナー原料を輸入し、供給量を確保（東京）
- ・ 塗装用のシンナーを新規ルートで確保（鳥取）
- ・ 一部のユニットバスの部材に使用するシンナー、メチルエチルケトン等を確保（福岡）
- ・ 塗料の原料（トルエン）の供給状況を調査し、前年実績の供給が可能と確認（全国規模）
- ・ 断熱材の原料（ウレタンフォーム）の供給状況を調査し、前年実績の供給が可能と確認（全国規模）
- ・ 断熱材の供給状況を調査し、前年実績の供給が可能と確認（全国規模）
- ・ 塩ビ管の供給状況を調査し、前年実績の供給が可能と確認（全国規模）
- ・ アスファルト防水材料の供給状況を調査し、前年実績の供給が可能と確認（全国規模）
- ・ 一部のユニットバスの部材に使用する樹脂を確保（全国規模）

※下線は、6月1日時点からの更新箇所

供給の偏り・流通の目詰まりの解消案件⑧

令和8年6月10日時点

制度

解消事例

製造

- ・電線の製造で使用する重油を確保（富山）
- ・自動車・自動車部品塗装に使用するシンナーを確保（愛知）
- ・レンズ洗浄や塗装に必要なシンナーを確保（埼玉）
- ・ゴム製品の製造に使用するA重油を確保（奈良）
- ・靴の製造に使用する接着剤を確保（兵庫）
- ・キッチン・洗面カウンターの製造に使用する溶剤系ゴムのりを確保（大阪）
- ・電池製造に必要なボイラー稼働に使用するA重油を確保（岡山）
- ・金属塗装に必要なシンナーを確保（福島）
- ・製造事業者などに供給する木工用接着剤を確保（大阪）
- ・住宅建材メーカーが新規受注再開見通し（6月上旬～）を公表（東京）
- ・船舶エンジン製造用の大型工作機械に必要な潤滑油・作動油を確保（岡山）
- ・アスファルト合材の製造時に使用するA重油を確保（富山）
- ・精密機器製造に必要な潤滑油を確保（埼玉）
- ・特殊な鋼材の製造に必要な潤滑油を確保（北海道）
- ・プラスチック製造に必要な潤滑油を確保（茨城）
- ・精密機械向けめっきの塗装に用いるシンナーの供給が改善し、必要量を確保（岩手）
- ・自動車部品の塗装に用いるシンナーの供給が改善し、必要量の入荷が可能と確認（神奈川）

※下線は、6月1日時点からの更新箇所

解消事例

教育・その他

- ・ 学校給食の調理に必要なボイラー用重油を確保（兵庫、三重）
- ・ 海洋調査の研究船の運航に使用するA重油を確保（神奈川）

※下線は、6月1日時点からの更新箇所

供給の偏り・流通の目詰まりの解消案件⑩

令和8年6月10日時点

解消事例

- ・手術用器械などの医療機器を製造する際に必要な潤滑油について、新規に石油元売会社からの直接販売を実施（千葉）
- ・し尿処理施設で使用するA重油について、石油元売会社からの直接販売を実施（三重、愛知、茨城、長野）
- ・茶製造に必要なA重油について、新規に石油元売会社からの直接販売を実施（鹿児島、静岡、三重、滋賀）
- ・離島向けフェリーの運航に使用するA重油について、石油元売会社からの直接販売を実施（静岡）
- ・学校給食の調理に必要なA重油について、新規に石油元売会社からの直接販売を実施（愛知）
- ・病院でリネン類の洗濯に使用するボイラー用A重油について、直接販売を実施（岡山）
- ・漁船の運航に必要なA重油について、石油元売会社からの直接販売を実施（和歌山、愛媛）
- ・ごみ焼却施設で使用するA重油について、石油元売会社からの直接販売を実施（富山）
- ・特別養護老人ホームの冷暖房に使用する灯油について、石油元売会社からの直接販売を実施（秋田）
- ・病院の冷暖房用ボイラー及び洗浄・滅菌機器等に必要なA重油について、直接販売を実施（静岡）
- ・歯科用器械の部品加工のための潤滑油について、直接販売を実施（全国規模）
- ・発電所の所内設備の結露防止に使用するA重油について、直接販売を実施（青森）

※下線は、6月1日時点からの更新箇所

供給の偏り・流通の目詰まりの解消案件⑪

令和8年6月10日時点

解消事例

- ・ 船舶エンジン出荷前の陸上試験に必要なA重油について、石油元売会社からの直接販売を実施（岡山）
- ・ 特別養護老人ホームや障害者支援施設の暖房・調理・入浴で使用するボイラー用A重油について、直接販売を実施（北海道）
- ・ 通所介護事業所の暖房・調理・入浴で使用するボイラー用A重油について、直接販売を実施（秋田）
- ・ 血液検査装置の試験管を研磨するための潤滑油について、直接販売を実施（全国規模）
- ・ 特別養護老人ホームの暖房・調理・入浴で使用するボイラー用A重油について、直接販売を実施（北海道）
- ・ 新幹線の運行に使用する潤滑油について、石油元売会社からの直接販売を実施（東京～大阪）
- ・ ごみ焼却施設等で使用するエンジンオイルについて、石油元売会社からの直接販売を実施（京都、北海道）

※下線は、6月1日時点からの更新箇所

- 中東情勢が不透明である中、今後の物価動向や経済に与える影響を注視しつつ、経済活動や国民の暮らしに支障が生じないよう適切に判断し、必要に応じてタイムリーに対応するため、「リスクの最小化」の観点から、万全の備えを取る。

1. 重点支援地方交付金

1,000億円

* 特別高圧電力やLPガスの利用者支援など、地域の実情に応じた支援の財源措置

2. 今後への万全の備え

30,135億円

○ 一般予備費〔5,135億円〕

* 5/26使用決定（電気・ガス代支援）後の残高を1兆円に復元

○ 中東情勢等対応予備費〔25,000億円〕

* 中東情勢に伴うエネルギー価格の高騰など我が国経済への影響への対応に要する経費

その他の中東情勢をはじめとする国際情勢の変化に伴う我が国への影響への対応に緊急を要する経費に使用

■ 歳出計

31,135億円

【参考】5/26 一般予備費使用決定（電気・ガス代支援）

5,135億円

■ 歳入（特例公債）

31,135億円

* 令和8年度の特例公債が増額となる一方で、令和7年度分の特例公債のうち出納整理期間（本年4～6月）に発行予定としている3兆円分は、減額できる見通し（本年7月公表予定の令和7年度決算に向けて精査中）

→国債発行予定額全体を調整することで、令和8年度市中発行額を増やさず対応

* 特別会計予算についても、所要の補正を行う